

予算決算審査委員会報告書

平成30年9月25日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成30年9月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第65号 平成30年度備前市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	—
議案第78号 平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成30年9月25日（火）	午前9時30分	午前9時30分	午後3時14分	閉会
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後3時14分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第5回定例会)の開催			
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作	
	委員	尾川直行		土器 豊	
		掛谷 繁		守井秀龍	
		川崎輝通		沖田 護	
		中西裕康		青山孝樹	
		藪内 靖		西上徳一	
		石原和人		森本洋子	
		星野和也			
欠席・遅参・早退委員		なし			
列席者等	議長	立川 茂			
説明員	市長公室長	高山豊彰	企画課長	岩崎和久	
	地方創生推進担当課長	馬場敬士	ふるさと寄附担当課長	初治慎一	
	危機管理課長	藤田政宣			
	総務部長	佐藤行弘	総務課長	河井健治	
	財政課長	高橋清隆	施設建設・再編課長	砂田健一郎	
	税務課長	竹林幸作			
	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	坂本基道	
	産業観光課長	芳田 猛	都市住宅課長	大森賢二	
	移住定住推進担当課長	濱山一泰			
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志	
	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	野道徹也	
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也	
	保健福祉部長	山本光男	保健課長	森 優	
	兼 福祉事務所長				
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司	
	子育て支援課長	眞野なぎさ			
	教育部長	川口貴大	教育振興課長	大岩伸喜	
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	田原義大	
	社会教育課長	横山裕昭			
	監査委員事務局長	江口智行	日生総合支所長	大道健一	
傍聴者	報道関係	なし			
	一般傍聴	なし			
審査記録	次のとおり				

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第65号の審査 *****

まず、議案第65号平成30年度備前市一般会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

審査は、市民生活部、保健福祉部及び教育部、監査委員事務局の所管部分と市長公室、それから総務部及び産業部、建設部ほかの所管部分に分けて、説明員を入れかえながら行います。全ての審査が終了した後に採決を行います。審査範囲は、その都度、この所管別分類表に基づいて対象の範囲を指定をいたします。

それでは、市民生活部、保健福祉部及び教育部、監査委員事務局所管部分の審査を行います。

所管別分類表をおあけください。左の下、厚生、文教と書いております。これの歳入の部分から行います。

まず、10ページから11ページの間で質疑ございませんか。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後で気がついたらバックしますから、先へ進みます。

12ページから13ページをおあけください。

県支出金、県補助金、民生費県補助金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あるいは、同じページで特別会計繰入金が入る3つほどございます、12ページから13ページの間で。これにつきまして質疑を希望される方ございませんか。

○掛谷委員 13ページの県補助金の2目民生費県補助金の、4の老人福祉総務費補助金の地域医療介護総合確保基金事業費補助金と。これは、通所付き添いサポートの高齢者の集いなどに当てていくというような事業、補助金になっておりますが、これについてちょっともう少し詳しく教えていただけますか、

○今脇介護福祉課長 この補助金は、通所付き添いサポートといいまして、高齢者の集いの場などへの移動支援ということで書いておりますけれども、足腰が悪いとかの身体機能の低下等によってなかなか自力でサロン等、通いの場への参加が難しくなった高齢者の方の利用を継続できるように、通所付き添いサポーター養成講習というものを受けたサポーターの方が付き添いを希望する高齢者の自宅に出向いて、車両やそれから徒歩でサロン等の会場までに付き添い送迎を行うというものの事業でございます。

○掛谷委員 これは、従前からあった事業だったのかな、ここで初めてなのか、ちょっとそのところが理解できておりません。その辺をちょっと詳しく。

○今脇介護福祉課長 これは、県の補助事業として、今年度初めて採択されたものです。

○橋本委員長 新規事業ということですね。

○掛谷委員 ということは、これは県の事業として継続でずっとやられていくということで理解してよろしいでしょうか。

○今脇介護福祉課長 県の補助金は今年度限りとなっております。

○掛谷委員 ことしだけね。要望ですけど、何かそのときだけというのはよくないような気がしますわね。市としても、我々もそうなんでしょうけど、様子を見るんかもわかりませんが、これからはこういうのは絶対必要だと思うんですよ。しっかりと県に要望して、いい事業となっていかなきゃ、継続はないと思いますけど、そここのところはどういうふうに思っていますか。

○今脇介護福祉課長 県の補助はことし限りということですが、来年度からはサポーターの養成とかもさせていただいておりますので、運用に係る経費でありますとかは介護保険事業の地域支援事業というところで補助対象となると聞いておりますので、今年度始めまして継続していきたいと考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

14ページから15ページをおあげください。

繰入金で3件、諸収入で2件が対象です。繰入金、16、17、22目です。それから、諸収入の雑入で2件。ここで質疑ございませんか。

○守井委員 15ページ、22目の米百俵基金の繰入金なんですけども、この事業が片上高校の事業に使われるというような形の繰入金になってるんじゃないかなあという感じで思うんですけども、そう解釈しとってよろしいのでしょうか。

○大岩教育振興課長 片上高校の魅力化検討委員会の中で広報の充実ということで、片上高校の来春の生徒募集用パンフットの委託費ということでございます。

○守井委員 米百俵基金の目的ですね、私は米百俵基金っていうのは表彰したりそういう形に使われる事業かなあというような感じで思っておったんですけども、これはこの米百俵基金の目的とどんな関係があるんですかね。

○大岩教育振興課長 米百俵基金の中の夢に向かって進む個人を支援するという事業の中で、片上高校の充実という事業がございますので、その中の一環でございます。

○守井委員 米百俵基金条例の中でそれはうたわれておるんですか。

○大岩教育振興課長 米百俵基金の中では、具体的に片上高校ということではうたっておりませんが、事業の中で奨学金とか片上高校の充実、起業の奨励、それから特色ある学校づくりの推

進、地域づくりの推奨、人材育成活動、他の模範となる活動の顕彰ということで、2月の補正予算計上時に一覧表で御配付しているとおりでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この厚生文教関係で歳入全般で質疑漏れはございませんか。歳入で。

○尾川委員 先ほど質問も出たんですけど、13ページの老人福祉総務費補助金で、地域医療介護総合確保基金事業費補助金ということで、今年度限りという説明があったんですけど、結構な金額なんですけど、何人ぐらいでどういう内容のサポーターの養成というか、介護補助というか、補助者の育成されとんですか。

○今脇介護福祉課長 今現在、県の研修でサポーターの講習を修了している方は13名と聞いております。

○尾川委員 予定が13名で、今後の予定はどんなんですか。

○今脇介護福祉課長 県の講習会はもう終了しております、今が13名ということです。それから、来年度以降も募集をいたしまして、事業を広げていきたいと思っております。

○中西委員 1点だけお尋ねしたいと思います。

12、13ページの民生費県補助金、老人福祉総務費補助金、地域医療介護総合確保基金、これは県の基金から来てると思うんですが、県の基金自体はどのくらいの規模があるんでしょうか。そして、今回、全県下市町村にこれを配ったと思うんですが、あるいは配ってなくて備前市だけに来たのか、どの程度県は出されたんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 濟いませぬ。県の予算規模はちょっと私は把握はしておりませぬ。それから、この通所付き添いサポート事業というのは、備前市だけではなくて、あと2つぐらい自治体があったかと聞いております。

○橋本委員長 全部で3カ所ということですか、県下で。

○今脇介護福祉課長 はい。そのくらいだと思っております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出に移りたいと思います。

歳出の予算書で20から21ページをおあげください。

総務費になっておるんですが、総務管理費の地域振興費、自治振興費がこの対象となっております。

20から21ページで、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りますよ。

次の22ページから25ページ。

○掛谷委員 自治振興費で、21ページの、需用費、修繕料、サイクリングターミナルの不適合ブロックということで30万円計上をしておりますが、どういったところかな。ちょっと見てもそういうところは見当たらないのですが、どのあたりか教えていただきたい。

○杉田市民協働課長 こちらは、サイクリングターミナルの需用費になるわけですが、サイクリングターミナルの裏側、隣地の畑との境にブロック塀がございまして、そちらのほうになります。

○掛谷委員 東側。

○杉田市民協働課長 はい、東側になります。

○橋本委員長 東側だそうです。

○掛谷委員 裏じゃな。要するにサイクリングターミナルの表じゃなく、裏側ということではないですね。

○杉田市民協働課長 建物の裏側になります。

○橋本委員長 ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

22から25ページで、総務費の戸籍住民基本台帳費で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

24から25の総務費で、選挙費、選挙管理委員会費で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、同じく24から25ページで、総務費の監査委員費で何かございますか。

○尾川委員 25ページの監査委員事務局共同設置負担金という130万円ほどあるんですけど、ちょっと詳しく説明してください。

○江口監査委員事務局長 これは、監査委員事務局の共同設置に伴いまして、瀬戸内市に派遣している職員1名分の人件費の調整に伴う増額でございます。内容といたしましては、まず給与の関係で56万1,000円の増額、手当の関係で46万8,000円の増額、共済費等で27万5,000円の増額で、あわせて130万4,000円の増額でございます。

○尾川委員 人事異動に伴う調整という理解でええんですか。

○江口監査委員事務局長 それで構いません。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

24ページから27ページで、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費と人権啓発費で何かございますか。

○中西委員 このページの老人福祉費、老人福祉総務費、繰出金の中で3つ出されていますが、この繰出金の中身について教えていただきたいと思いますが。

○今脇介護福祉課長 介護保険事業特別会計繰出金の内訳でよろしいでしょうか。

○橋本委員長 その3件の内訳をお願いしますということです。それだけじゃなくって。

○今脇介護福祉課長 私のほうからは、上2つ、介護保険事業特別会計繰出金のほうの内訳をお知らせします。

一番上の段の介護保険事業勘定分ですけども、これは補正予算第1号によるもので、人事異動とか災害対応によるものの補正ですけども、その職員給与費が約1,000万円です。それから、あとは事務費であるとか地域支援事業の補正をした分の繰出金になっております。それから、わずかですけども、29年度の決算が確定したことによりまして、過年度の精算による繰出金になっております。

○森保健課長 一番下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金について御説明いたします。

これは、台風7号等の影響によります時間外手当の増額によるもので、63万5,000円全て時間外手当の増額による実績見込みから算出したものであります。

○今脇介護福祉課長 濟いません。真ん中、予防サービス事業勘定分ですけども、これも補正予算で上げております職員給与費分から算出したものです。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次へ移りたいと思います。

次、28ページから29ページで、民生費、児童福祉費で、目の1の児童福祉総務費から目の6の幼保一体型施設整備費までの間で何かございますか。

○沖田委員 29ページの幼保一体型施設整備費の委託料、工事設計監理委託料367万2,000円、これは宮崎設計へ出してる分だと思うんですけども、その設計事務所の確認と、この金額の妥当性、1億円ちょっとですよね。結構安いと思うんですけど、やっぱり随意契約で吉永、伊部、東鶴山の流れになってるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○波多野幼児教育課長 幼保一体型施設整備費の中の委託料でございますが、この件につきましては、今の伊部及び東鶴山とは関係ございません。平成28年度設計の日生地域の幼保一体型施設整備に伴いまして、一度設計はされていましたが、その後計画変更により再設計の調査を委託するものでございます。

○橋本委員長 当初言った、どこの設計事務所かというのは答弁できませんか。

○波多野幼児教育課長 平成28年度、株式会社ベン設計に委託したものです。

○沖田委員 ベン設計に出しても、また設計ミスが起きてるんやねえ。

○波多野幼児教育課長 日生地域の幼保一体型施設整備工事は、結果的に平成29年度は幼稚園の修繕だけ行っております。今回の再設計調査は、新たに職員室の移転についての再検討、それ

から日生保育園の大幅雨漏りの大規模修繕、駐車場の整備、日生幼稚園の東側にありますフェンスとフェンスの間にあるブロックを撤去し、フェンスにつけかえる等の新たに発生しております設計について再調査し、工事予算を決めるために上げさせていただいております。

○**沖田委員** 失礼しました。じゃあ、これは日生地区の今おっしゃった部分ですね。東鶴山とは違う、聞けないのか。わかりました。それで結構です。

○**川崎委員** この幼保一体型の委託料なんですけど、宮崎設計じゃないということではあったんですが、また設計漏れじゃあなどということで、ええ機会なんで、こういう2年、3年かけてやりながら設計変更というのは、利用者、職員、先生方の意向が反映していいことだろうと思います。ということは、これからやる事業については、はっきり言うて設計屋だけじゃなく、担当職員及び現場で利用する先生方、御父兄の意見がどこまで入るんかよくわかりませんが、細かいことまで詰めるのが実施設計だと思うんですよ。漏れはないですか。新築で漏れがあるなどというのは、私、完全な設計屋のミスじゃないかなと思うんですけど、そういうことがこのベン設計では起こり得ないというふうに確信してよろしいのでしょうか。確認の意味でお聞きしております。

○**波多野幼児教育課長** 当然この予算につきましては、議決後に執行するものであり、ベン設計への随意契約も含めて検討してまいります。28年度から日生保育園の老朽化や雨漏り等もあり、新しく変わりました園長先生の意向等もございますので、保護者の方も含めて十分に検討して、よりよいこども園に増改築できるように努めてまいります。

○**川崎委員** これから変更ということで、これも現実にやってないものの変更ということになりますよね。まさか今の伊部幼保のように、配膳板の台が何か抜けとったとか、位置が悪いとか、そういう低次元のレベルの設計ミスというのはないと確信してよろしいのでしょうか。

○**波多野幼児教育課長** 工事は、早くても31年度からの工事ということになると思いますので、伊部等の反省も踏まえまして、十二分に検討して実施するつもりでおります。

○**星野委員** 同じところなんですけど、これ、予算の関係で一時延期になった事業ですが、いつ開園を見込んでの実設計なんでしょうか。

○**波多野幼児教育課長** 予算的なものは、この設計によりまして試算を上げていく予定にしております。平成32年4月、これが最短で開園できると見込んでおります。

○**星野委員** 他園を開園する際に保護者といろいろもめたというケースもありますが、日生地区の幼保こども園一体化整備の保護者への協議というのはいつごろ予定しているのでしょうか。

○**波多野幼児教育課長** 日生につきましては、昨年度も保護者の意向で、老朽化した幼稚園のほうを先に直してほしいという意向を踏まえて修繕をいたしました。その後、保護者も入れかわりまして、この6月に日生保育園、日生幼稚園双方の保護者会、PTAよりアンケートと要望を幼児教育課にいただいております。認定こども園の早期開園を望む声を自由意見等で多くいただきましたので、この補正予算に踏み切っております。

○星野委員 今後の協議の予定というのは、まだ全く決まってないのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 この予算を議決していただいた後、設計事務所も決まりましたら、双方の保護者と10月以降協議をしてみたい。

○沖田委員 やっぱりこの間の前政権からの流れを見ると、安易な設計事務所を最初したから、次に随意契約というのが、今回の肝で一番問題があるというのが1点と、もう一つは、僕、現場の先生方へ一応聞き取りすると、現場の先生方は要望を結構出してるわけです。それが上がってない。なぜ上がってないのか。我々もこれからはもう本当に現場へ行ってやっぱり声を聞きとめて、市民の税金を使うわけですから、やっぱり安易に税金の使い方を考えてもらっても困るし、さりとて使い便利が悪いもんつくってもらっても困るわけです。要るものは要るんだと。そういう意味で、このベン設計がどうかわかりませんが、設計事務所を選ぶときも、大体今調べたらわかりますよ、どこに能力があるか。設計事務所も、建物とそれから土木と別々にする事務所と、建物だけする事務所とあるわけですから、その辺もきちっと専門的知識を持ってきちっと選んで、安いから随意じゃなしに、きちっとできるから随意と。できないならその都度入札をして、悪ければ指名停止にするとか決めるとか、きちっとしたことをしないと、またまたこれから同じことが起きるんじゃないかなと思ってるんですけど、その辺のお考えをお聞きしたい。

○波多野幼児教育課長 まだ設計事務所が決まったわけではございませんが、入札、あるいは随契約につきましては、その能力等十分審査吟味の上、指名委員会のほうにかけたいと思っております。

○沖田委員 私は、やっぱり現場の先生方の、使っている方たちの意見を最優先して聞いていただきたい。それにかけるお金はやむを得ない。やっぱりいいものをつくって、納得していただけるようにしたいというのが私個人としての考え方ですけども、もう一度やっぱりその辺を徹底していただきたい。その論議経過がきちっとわかるような議事録ぐらいはきちっと残していただきたい、保護者との懇談の中で。我々がいつでも見れるように。税金使うんだから、隠すことは何もない。隠してないとは思いますが、隠してないとは思いますが、こう後から、どんどん、どんどんほかのところにも出るというのは、私はもう大変遺憾だと思っております。だから、やっぱり論議経過がきちっとあって、そこで納得できる形で建てるようにぜひ努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 保護者からのアンケート、要望につきましては、幼児教育課のほうで保管しております。今後も日生幼稚園、日生保育園の園長、職員との協議の議事録等も全て残していくつもりであります。

○掛谷委員 今のところですけども、日生の地区、幼保一体のところが実施設計が変更になると。伊部については、計画変更確認手数料。東鶴山についてはやむを得ないと私は思っています。お聞きしたいのは、こういうものの計画変更というものが妥当なものかどうか。保護者なり、途中でいろんな話し合いの中でいろいろ変わってきたということなのか、設計のミスみたい

なものがあってそういうことになってきたのか、内容だと思えますよ。実施設計が多少変わるのにはやむを得ない。物すごく大きく変更する場合は別としても、そのところがどうなのかというところを、この変更に至った経緯。透明性は確保してるのかどうか。我々に納得できるだけのことを示してもらいたいんですけど、そこのあたりどうでしょうか。

○波多野幼児教育課長 今回の伊部の計画変更確認手数料として、16万9,000円補正予算で計上しているものにつきましては、このたび議案に提出させていただいております変更契約に伴うもので、この変更工事を実施するに当たりまして確認申請をもう一度出してほしいというふうに県のほうから依頼されたものであります。

○掛谷委員 日生のほうは。

○波多野幼児教育課長 日生のほうにつきましては、幼保一体工事はまだかかっておりません。この設計を経て試算をした後、工事予算のほうを上げる形になりますので、変更といたしましても、新たに園の先生方、あるいはその後の老朽化に伴う設計のほうを変更するものでございます。

○掛谷委員 申請ですね、この伊部の、こういったものは、やはり市が出さなきゃならないお金なんですかね、どうしても。変更になってるんでしょう。どちらがお金を持つかという、これ、市がやっぱり出すもんなんですかね。やむを得ないんですかね。

○波多野幼児教育課長 この役務費の手数料というのは、この工事費に組み入れておりませんので、市のほうで負担するものと考えております。

○掛谷委員 私は、こういうものは業者にも自分でせえと言いたいというぐらいなんだけど、そういうことは不可能ですか。

○波多野幼児教育課長 今回の変更契約には、確認申請手数料はもともと別物として考えていたものでありますので、そちらには加えておりません。

○掛谷委員 それと、日生は、老朽化したということで新たにこの設計変更をしたということをおっしゃってるんですけど、もともとの設計の中にはそういうものは当然入ってくるんじゃないですか、最初に。追加みたいに膨らんだという話ですよ、これは。どういう経過なんですか。

○波多野幼児教育課長 経過につきましては、当初平成28年度は29年度の6月補正で認定こども園の形にするというような当初の計画でありましたが、昨年6月の方針の変更によりまして幼稚園の修繕を優先しました。その後、この7月の災害によりまして日生保育園が五、六カ所の、バケツを下に置いても防ぎ切れないほどの大幅な雨漏りが発生しております。また、当初予算でありましたが流れております、日生保育園も地盤が余りしっかりしてないものですから、建具のゆがみ等も新たに顕著に発生しております。それから、ブロックをフェンスに変えることにつきましては、皆様方御承知のように大阪の事故を踏まえて一斉調査した結果でございます。職員室の移転等につきましては、私どもと園の先生方とで新たに提案したものでございます。

○掛谷委員 今言われたのをまたちょっとペーパーにして出してください。よろしいかな、委員

長。日生は特に。

○橋本委員長 皆さんのほうで御異存がなければ委員会として要求したいと思います。この日生幼保一体型の施設の分で、前の設計と変わった点を列記してください。よろしいですか。それをまた委員会のほうに提出。これは後刻でもいいですか。

○掛谷委員 いいですよ、後刻で。

○橋本委員長 後刻で結構ですから。

ほかに。

○守井委員 29ページの委託料のところの文章として、工事設計監理委託料367万2,000円という表現になっております。一方、4ページの細部説明書、民生費、児童福祉費の最後のところに日生地区幼保一体型施設整備に係る実施設計変更委託料の計上という形になっております。字が違っておるんですけども、これは間違いじゃないんですか。

○波多野幼児教育課長 細部説明にございます実施設計の変更委託料というのが主な内容でございまして、この説明欄の工事設計監理委託料というのは、予算科目上の書き方というふうに理解しております。

○守井委員 設計監理、監理というのは、工事中に行う監理のことであって、これ全く意味違うと思いますよ。いかがですか。今の話では、設計を依頼する、委託をする話と監理を委託する話じゃ全然違うと思うんですけども。ほかのところを見ていただいたら、ほかのところにも設計委託料というのがあるんじゃないですか。

○橋本委員長 答弁できますか。休憩しましょうか。

○守井委員 ちょっと調べてみてください。これ違うと思いますよ。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時16分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの守井委員の質問に対する答弁をもう一度やってください、波多野課長。

○波多野幼児教育課長 この説明欄の工事設計監理委託料でございますが、この説明欄につきましては、あらかじめ財政課のほうで決められているものになっており、私どものほうでは、その内容を細部説明のほうに詳しく記入したものでございますので、原課のほうでは変えられないものということで認識しております。内容につきましては、細部説明のほうで設計の追加であるということを示させていただきました。

○掛谷委員 29ページの一番上の段、委託料で、測量調査設計等委託料300万円、これは細部説明によりますと、主に放課後児童クラブで使用している日生町寒河地内の旧JA福河の建築物耐震診断委託料と明確にされてます。まずはこのJA福河というのは、築は何年、いつごろ建ったのかというのをまず教えてください。

○眞野子育て支援課長 昭和54年12月築になっております。

○掛谷委員 耐震基準前ということでございますので、恐らくないんでしょう。ここがB&Gの関係で第3の居場所づくりのそういうところになつるといふふうに話聞いておりますが、それでは耐震がなかった場合は、そこで次を考えるのかなと思いますが、補強工事、新築することは考えられませんが、補強されて、そしてそういうものの居場所づくりにされるようになるのかということを経験後の考えはどういうふうなものを持っておられるかお聞きしたいと思います。

○眞野子育て支援課長 診断の結果補強が必要であるということであれば、補強工事をする予定でございます。

○掛谷委員 工事が幾らかかるか、それは設計見積もりをしてみにゃあわからないんですが、このJA福河というのはどれぐらいの、2階建て、1階建て、わからんですけど、私が言いたいのは、補強工事というのがどれぐらいかかるかというのはしてみにゃあわからんですけど、そこあたりはどう踏んでますか、見直しを。

○眞野子育て支援課長 2階建てで、延べ床面積が550平米となっております。都市住宅課といろいろ協議を重ねながらこれを進めているんですが、鉄骨2階建て一部壁式鉄筋コンクリート造となっており、そこまで大規模な補修は必要とは想定していないというふうに考えております。

○掛谷委員 今放課後児童クラブで使用してるというのは、これ、1階だけなんですか。全部使ってますか。

○眞野子育て支援課長 2階部分のみを使っています。

○川崎委員 関連なんですけど、場所的には中心街じゃから放課後児童クラブやるにはそこはいいだろうし、もともと農協跡で旧日生町のものになって遊ばせとくより使ったほうがいいという点ではいいんですけど、わざわざ耐震化してまで使う必要があるのかなと。というのは、東小学校もクラスが1クラスになってると思うんで、一昔前は2クラスぐらいはあったんじゃないかなあと思うんで、空き教室があればそこを使えば何のお金も要らないんじゃないか。特に東も西もたしか耐震化は済んでると思うんで。そういう発想の転換というのはないんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 国のほうも放課後児童クラブは小学校の余裕教室を使うようにというような方向を出しているんですけど、日生東小学校に何度も交渉しておりますが、空き教室はないというお返事をいただいております。B&Gの事業をここで考えていく場合に、耐震診断もされておらず、耐震があるかないかわからないような建物について改修していくということについては、私どももそれはちょっとおかしいだろうということで、ここで耐震診断をさせていただこうということで出させていただいております。

○川崎委員 ちょっとよくわかりませんが、私は西小学校出身じゃから東のことよくわからんけど、ずっと1クラスじゃったから教室がないんでしょうかね。2クラスの時代はなかったです

かね、ちょっと確認の意味で。小学校、東小学校出身の方おられませんか。

○橋本委員長 東小学校の出身。

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○川崎委員 何となく空き教室があるんじゃないかなあということですけど、現場がないんなら仕方がないんですけど、耐震化したりこういう調査する金があるなら、私も運動場までは広く中へ入ってどうこうしたことはないんで何とも言えませんが、耐震化したり何やらして理想的にはやっぱりそのまま放課後児童クラブへ移るのが理想じゃないかと思うんで、耐震化調査と何かすごく金かけるようでしたら、もう40年もたつような旧農協というようなところを使わなくても、運動場の一面にプレハブでもいいから、耐震化されたプレハブなどをつくるほうがいいかもわかりませんので、そういう比較検討しながらやっていただきたいということを要望しておきます。

それで、もとへ戻るんですけど、29ページの工事設計委託料、先ほどの、飛んだんでちょっとあれなんですけど、ひとつ私、手数料関係で伊部地区幼保一体型の確認申請等で手数料が要るんじゃないということですけど、追加したところの分についての手数は仕方ないなあと思うんですけど、設計ミスやとつるじゃない、嚴重注意で済ますレベルの問題かと。こういう形で何やかんやいうて金だけ取ろうとしとつるのを。設計ミスのところぐらい相殺なりしたら、手数料なんかサービスでやらせてもらうというふうな姿勢があつていいんじゃないかと思えますけど、そういう指導なり文句を言ったというか、どんなんですか。市長が謝ったり、担当職員が抜けてましたとかというレベルで済ます問題なんかな、設計ミスによる漏れというのは相当あつたと思うんじゃない。新築で漏れがあるなどというのは、私は、実施設計じゃなくて基本設計じゃねえんかと言いたいですよね。そこを含めて一括で6,200万円ふえるから、確認申請の手数料が変更だという説明だと、そういうミスもカバーして手数料払わされるんだという理解に終わるんですけど、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 この設計変更に伴う手数料でございますけども、ミスの部分、それから私どもで新規に必要なとする部分、それも含めてのものでございます。また、宮崎設計の私ども幼児教育課からの連絡等につきましては、全て最高責任者である社長のほうにたびたび申し入れを行い、このような形になったことを申し入れます。

○川崎委員 全然答えになってないわな。含めてやとつるということは、ミスの計上漏れも含めた手数料払つてるという理解でよろしいんでしょうね。もうちょっと具体的に言います。私、所管の委員会じゃなかったんで聞いてなかったんですけど、設計漏れだという言葉だけで言うて金額言わなかったですよ。一体設計漏れの金額、6,200万円で内訳幾ら占めとつるんですか。

○大岩教育振興課長 4, 000万円弱でございます。

○川崎委員 いや、私は善意に解釈して3, 800万円か何かという数字だったと思うんですけど、そのうち先生なり執行部側が追加で言うたものは仕方がないだろうと思っとなやけど、実際に実施設計で明らかに設計ミスだというのが、本当にこの3, 800万円か4, 000万円近くあるんですか。とんでもないじゃないですか、これ。はっきりさせましょう。そこをしないと、こんな金額が小さいから認めるというレベルの問題じゃないですよ。どないなっとなですか。

○大岩教育振興課長 ちょっと今資料手持ちにないんですけど、6, 200万円の内訳でございますけど、土質改良部分が約1, 530万円ぐらいだったと思います。これは、不可抗力のものだと思います。あとこちらの要望というんですか、先生の意見とかお聞きしてこちらがこういったものがないというのが700万円ちょっとぐらいだったと思います。その差し引きで、ほぼ4, 000万円弱が設計図面にあって積算がないであるとか、そういった計上漏れでございます。

○川崎委員 6, 200万円として4, 000万円も設計ミスじゃということになりゃあ、やっぱりその設計ミスの補償というか、追加でこっちが払うべきものという認識自体、私は理解できません。6, 200万円で4, 000万円なら、3分の1ぐらいは負担してもええんかなあと。じゃけど、3分の2の手数料、その確認申請に伴う手数料なんかは、設計屋が払って当然じゃないですかね。そんなまで擁護するんですか、執行部は。普通民間じゃあ考えられないと思うんじゃけどね。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時31分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁願います。

○大岩教育振興課長 議案書の①の掘削土改良及び地中障害物撤去工事、これは1, 530万4, 000円ですが、水分を多く含む土質改良費として数量2, 652立米分、1, 286万1, 000円、地中障害物撤去工事、数量52.4立米分、これは昔、野戦病院があったときのコンクリートの土間等と聞いております。その撤去費として支払って追加費用として発生しております。こちらは、設計漏れではございません。必要不可欠な土質改良として計算しております。

続きまして、②の木工事及び家具工事825万4, 000円ですが、木工事453万9, 000円、これは内装材、壁、天井の石こうボード等の計上漏れでございます。それから、建具等の仕様変更、これが371万5, 000円。こちらは、収納棚、給食配膳ハッチ、調乳室、流し台の施工箇所の漏れによるものでございます。

続きまして、③舗装工事の888万円、こちらは透水性のある舗装ということで伊部の北側の

道路に勾配がありますので、そこの浸透性のある舗装ということでうちの要望と、それから、園児が入ってくる時の土等を落とすのに園庭前のインターロッキングを施工するものでございます。それから、フェンスの122万8,000円、こちらは吉永幼保は地上から1.2メートルだったんですけど、その経験に基づきまして1.5のほうがいいということで、先生の御要望にお応えいたしましてうちの要望でございます。

○川崎委員 委員長、わし、漏れの総合計だけ聞かせえと言ようんじゃけど。追加金額聞かせえと言ようりゃあへん、内訳を。

○大岩教育振興課長 4,000万円弱でございます。

○川崎委員 6,200万円追加して、認める部分はあるんじゃけどね、委員長、4,000万円も設計ミスしたものが……。

○橋本委員長 設計ミスと漏れとちょっと違うんで……。

○川崎委員 ミスという言葉で当たつとんですから言わせてください。漏れというのはミスじゃないんか。実施設計というのは全て完璧にして初めて金額の総額が出るんじゃろう。それができてなかったからというて追加を言ようんじゃから、4,000万円も。ええかげんにしてくれえと言うとる。ということで、3分の2までが、設計ミスか、設計漏れというたらミスに決まっつとんや、わしに言わせたら。その手数料、総額6,200万円の追加手数料を執行部が払うというのはどう考えても納得できん。3分の1の、金額何ぼうじゃったんか。72万円の内訳どうじゃったか忘れたけど、どっちにしろ、この伊部の幼保一体化の手数料についての総額の3分の1程度は認めても、3分の2は設計屋が払うのが本来の筋じゃない。普通それが業界の常識じゃないかとわしは思うよ。我々発注者、個人として発注しても、設計漏れがあつてあんたとこのミスだろうがということのはっきり言います。工事費についてはどうするかというのは、個人の場合はいろいろあるけど、手数料なんかについて、おかしいんじゃないの、それ。そんなミスというか、漏れまで手数料負担せんとあかんの。はっきりさせて。

○川口教育部長 設計漏れの問題につきましては、備前市としましてもその設計書について受け取ったという事実もあります。なぜそのようなことが起こったのかということについてしっかりと検証すべきということについては、厚生文教委員会からも総意として御指摘いただいたところで、これから早急にとり行いたいというふうに考えておりますが、そのような経緯はあるものの、受け取りました設計書に基づいてこのようなことを進めてまいりまして、このたび変更するというので、一括でその手数料につきましてはうちとして負担をさせていただきたいということで提案するものでございます。〔後刻訂正あり P.22〕

○川崎委員 流れは大体理解しとんですけど、私も質疑で言ったように、もともとの執行部の答弁が、吉永のこども園やったときの、宮崎設計がそこで1件実績があるんで、そこに再度同じようなものをつくるんじゃから設計費も安くつくだろうというような質疑に対する答弁があつたと思うんですね。その流れからいっても、安くつくことはいいことで宮崎設計にやってもらうのは

いいことなかなあというふうに単純に思いました。ところが、吉永で私、設計漏れだとかなんとかという、クレーンの問題で追加工事費が出たというのは認識してますけど、設計漏れで何か追加工事がごちゃごちゃしたというのはたしか私の記憶ではないんで、事実、現実に動いてるんだから、全て完璧に、追加があったとしても全部それは変更、変更でやって完璧な吉永こども園の実設計書が保管されてるわけですよ。それは宮崎設計にもあるわけですよ。それを今度伊部こども園の実設計をするときに、そういうものを同じように写せるところ、計数の変更だけで済むようなところも幾らかあると思います、構造計算上とか。プラス、備品だとか内装については、私はそんなに差別化して高級な品も使ってないだろうと。同じこども園ならこども園としての常識のレベルのことでやれば、内装工事も部品も、配膳台がどうだこうじゃというのも、全て吉永にあって、ここに漏れるわけがないなあというのが素朴な疑問なんです。それを漏らしとるとなったら、より安くできるという信頼感で随意契約したんかどうか答弁忘れましたが、信頼関係のもとでやって漏れたんじゃったら、そりゃ執行部が漏れるというのものもあるかわからんけど、完璧にそういうことをやり上げるのがプロの設計屋じゃないんですか。その責任が余りにも、忙しさからとか何とか言うて、私はごまかしにしか思えないんです。その点についてどうでしょうか。その設計屋に対する信頼度の問題です。

○川口教育部長 吉永認定こども園の設計書を踏まえたものというところはあるわけですがけれども、やはり施設の大きさも異なる部分もあり、全く同じものを適用することができないということはあると思います。ただ、それにしても、やはりしっかりと仕事をやり届けていただきたいというのは、私どもの正直な期待でありまして、それに応えていただきたかったというのは強く思っているところです。

○川崎委員 きれいな答弁しとるけど、漏れというのは、台所か何かにしても、それは広さによって大きな台所、流しかなんか変わることもあるけど、部品点数の変更はないはずですよ。だけど、漏れというのは、明らかに部品点数の漏れでしょう、積算するときに。決定的なミスじゃないですか。こども園を開園して運用するためには絶対必要なものは全部実施設計には盛り込まれるはずなんです。それが4,000万円という金額で抜けるというのは、決定的な実施設計ミスでしょう。そりゃあ、謝ってごめんなさいね、手数料あんたら払ええということで済ます問題じゃないと思うんじゃけどなあ。罰金ぐらい取らにゃあかんのじゃない。あなたたち執行部の信頼も物すごく失われるし、我々もそういうものを認めたという点で、まあ我々はそこまで細かいことチェックできんで総額だけでいくしかないんじゃけど、そういう変更についても、もっと早く気がついたら、その段階で論議すりゃあ、じっくりいろんなことを議論しとんやけど、ぎりぎりもう内装に移る寸前にまで変更契約についても出してこんような、一体この設計屋の姿勢なり執行部の姿勢というのはどうなっとんんですか。実務費というんか、この手数料なんか減額して責任をとらすということはやらないんですか。やるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○川口教育部長 設計監理事務所の責任ということですから、やはり例えば打ち合わせをする際に資料の作成がおくれたりですとか、そのような形で対応が十分ではなかったということで指名委員会を通じて嚴重注意の処分をしたところであります。また、私ども執行部として議会に対する説明が大変遅くなってしまいましたことは、本議会におきましても、また厚生文教委員会におきましても、繰り返し申し上げておりますように、十分な予算がはっきりしてない段階であったとしても、早目にお知らせをしていくということが必要であったというふうに私どもとしても反省をしておるところです。

○川崎委員 最後になりますけど、日生の一体化については、ベン設計事務所という聞きなれん名前なんですけど、今度は違う設計屋に任すかもわからんというような今答弁でした。これだけのミスしとんやったら、今からでも精算して設計監理委託料はほかの設計屋に任すべきじゃないかと私は言いたいんですけど、そういう考えはないでしょうか。

○波多野幼児教育課長 日生につきましては、重立った……。

○橋本委員長 ちょっと待って。日生のことを言ようらんから、今の伊部の幼保一体型の施設の方で言ようから、イエスかノーかで答えてください、簡単に。

○波多野幼児教育課長 随意契約、指名入札ともに十分検討して……。

○橋本委員長 いや、いや、いや。川崎委員は……ちょっと暫時休憩。

午前10時43分 休憩

午前10時45分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの川崎委員の質問に対して執行部はどのように対応されますか。

○川口教育部長 まず、予算書にあります工事設計監理委託料ですけれども、先ほど説明しておりますように、ここにありますのは、伊部ではなくて日生の認定こども園に係るものということです。それで、今回伊部の認定こども園の変更に伴う作業料といいますか、設計を変更するために係る予算というものは、ここには計上されておられません。当然ながら、それは宮崎設計においてしっかりとやっってくださいという話であります。

○川崎委員 ちょっとこちらの言ようることが全然伝わってないんやけど、いい機会なんで、日生のこれからの幼保一体化については、もともとあれを建てた設計屋はベン設計ではなくて、何か新たに新しい設計屋に頼んでもいいような答弁出したので、非常に発想の転換やってるんだなあと、逆に言えば設計屋が構造上のミスでじゃじゃ漏れするような、20年か30年か忘れただけ、20年たったかな、合併前の話でした。そういうことを発想の転換でやろうとするんだったら、これだけ4,000万円もの計上漏れするような設計監理者に信頼感はどう持てないわけです、私としては。何千万円で設計監理したんか私忘れただけ、金額幾らか知りませんが、出来高払いで払って、残りの予算内で違う設計屋に入札するか随契でいくかよくわかりませんが、変更すべきぐらい重大ミスを起こしてると思うんですが、そういう設計監理者の変

更をする意思はあるかないかを確認したいと言うとるわけ。

○川口教育部長 伊部認定こども園の設計監理業務を請け負っている宮崎設計建築事務所を変更してはどうかという提案だと理解しましたがけれども、やはり既に着工している業務でありまして、途中で設計監理業務の主体を変えるということは、より一層の混乱を招く可能性があることと、それからやはり手続上、どうしても時間がかかり、開園自体もおくれるおそれもあるかなというふうに考えておりまして、今のところ私どもとしては設計監理業務について宮崎設計建築事務所を変えるつもりは持っておりません。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○川崎委員 私は設計漏れとかなんとかというて、それでなくても本当に1,200万円、1,500万円についても、もう工事が終わって証拠隠滅と言わざるを得ないような状況になって初めて、執行部が発表してきたのは、これは宮崎設計は3月1日に連絡したということなんで、執行部の姿勢に大きな問題があるなあということを指摘するとともに、やはりそういうこともあったけれども、それはもうしょうがないかもわからんけど、これからやる工事についての設計ミスが4,000万円も見つかったような設計屋に完成までをお願いするというのは、私は普通、民間じゃったら即契約をそこで破棄して、罰金やこう取るような契約かどうかというのは私も専門家じゃないからわからんけど、やっぱりそういう意思があって変更してもいいんじゃないかと、するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○川口教育部長 そういう変更するつもりはございません。その理由は、現場に混乱を来すであろうことと、それから進行がおくれまして開園の時期が延びるかもしれないと、この2点でございます。

○掛谷委員 結局ここ一覧表が出てます、内訳書が。6,231万円。①、②、③、今言われた。要は、これがごじゃごじゃになってるんですよ。漏れと追加になった、PTAとか市のほうが出したものとごじゃごじゃになってて、じゃあこの漏れというのはどちらの責任なのかというのがあるんですよ。それは、もともとの設計に入らなければいけないものが入ってないというのは、それは漏れです、漏れというよりミスですよ。ただ、それがわからなかったということで済まされていいものか、これはやむを得ないものか、そういうところのさび分けができてないままにこの予算のお金の内訳が出とんですよ。だから、このお金が出とるものの中で責任はどちらが強いんかと。教育委員会がここはミスっとる、ここは向こうがミスっとるというんが、そういうものがごじゃごじゃになって出てるからややこしいんですよ。それで、仮にその設計段階でのミスが3割あれば、3割分は、そりゃあ考えてくれよということが言えるんですよ。全部が全部私は悪いとは思ってません。そこら辺がごじゃごじゃになつとるから、もっとこれは明らかに、

いわゆる漏れというんかミスというんがどちらに責任分野があるんか、責任をとるんかというところをもう少し明確にしてほしい。そうしたときに、じゃあこれは設計段階での宮崎さんが吉永やったりいろいろな経験の中で入れてないというのは、ほんなあおかしいじゃないかという、その責任は問うことができると、こういう話ですが、どうでしょうか。

○川口教育部長 その点につきましては、厚生文教委員会でも何度も御指摘をいただいたところでありまして、その点をしっかりと検証するよという御指摘もいただいております。これから執行部といたしましてその点をしっかりとやっていきたいというのが今の答弁になります。

○掛谷委員 今ではそういう答弁しかできないかとは思いますが。ただ、これを明確にして、どういう措置をとっていくのか。今の段階では検証しながらやるしかない、そらあもう今はそうでしょう。それをきっちりおやりになる御覚悟はありますでしょうかということ。向こうに、極端に言えば責任論、責任をそちら側にも出すような気持ちがあるのか、分析してこうだったよ、いやあと言うても、向こうには言いませんよと。どれだけの決意というか思いがあるんかということはどうなんでしょうか。

○川口教育部長 しかるべき責任がはっきりとしたならば、それは問うていくということになりましようけれども、現時点ではその点が不明確ですので、現時点でははっきりとしたことは申し上げられないということです。〔後刻補足あり P.22〕

○掛谷委員 しっかりと明確にして透明性を確保して、我々議会も多額のお金を認めるということになれば、これはそれなりのきちっとした、透明性を確保して納得してこれを進めていかなきゃならないと、これだけは言っときます。

○守井委員 先ほどの一番上の寒河の児童福祉施設の旧 J A 福河、耐震設計の委託料のことについてちょっと伺います。4 ページの説明書によりましたら、児童福祉費 300 万円増は、主に放課後児童クラブで使用している日生町寒河地内の旧 J A 福河の建築耐震診断委託料の計上ですというようなことになってんですけども、放課後児童クラブはもう入ってるんじゃないでしょうか、いかがですか。

○眞野子育て支援課長 はい、既に入っております。

○守井委員 これだけの理由だったら放課後児童クラブが入っても既に活動しておるのに、何を今さら耐震診断をしなくちゃいけないんかという理由に見えるんですよ。これ、理由はちょっと違うんじゃないですか。いかがですか。

○眞野子育て支援課長 これは、B&Gの事業を今後していくのに当たり、耐震診断を行うということではありますけれども、今のところまだ内示もいただけていない段階でしたので、ここへ載せるべきではないかなということからこういう形になりました。

○守井委員 目的が、第3の居場所づくりのために耐震診断するんであれば、それじゃあもう決まらないんであれば必要ないということになるんじゃないかと思うんですよ。だから、それも含めてやっぱりきちっとそういう理由を書かなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思うん

ですけれども、いかがですか。

○眞野子育て支援課長 はい、その点はおわび申し上げますが、子供の安全確保のためにも耐震診断は必要であると考えております。

○守井委員 じゃから、そこで、放課後児童クラブのためであるのであれば、今までもやってあると。それで、耐震性がないからやるんだというようなことであれば、関連してほかの施設はどうかという形が全て出てくるわけですよ。それとの絡みの中で、本当に耐震診断、このJAの福河支所もやらなくちゃいけないという理由は、この放課後児童クラブのためならば、そういう話になるんですよ。その点はいかがですか。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時58分 再開

○橋本委員長 再開いたします。

○眞野子育て支援課長 申しわけありません。内示が出ていない段階でその事業について詳しく書くのがどうかと思われましたので、こういう書き方になったかと思います。今後気をつけます。

○橋本委員長 よろしいか。

○守井委員 はい、了解しました。

○尾川委員 ちょっと今の関係で、委託料の29ページか、一番上の第3の居場所づくりの事業について、今さら日生のJAになつとるというふうな話も経緯は聞いてんですけど、もう少し中心に持ってくるとか、伊里中ですか、空き教室が何ぼでもあると思うんです。そういうところを活用するという意識はなかったんですかね。今さらそりゃあここまで来て、予算が上がってからなしに、担当者としてそのくらいな配慮をして、もう少し効率よくやっていくというふうな考え方。それで、備前市に1カ所しかできんというて、何か厚生だったかどっかで説明聞いたような気がするんですけど、そのあたりもう少し詰めて話をするべきじゃねえかなあと思うんですけど、その点どんなですか。今さら言うてもおえんのんかもしれんけど。

○眞野子育て支援課長 先ほど申し上げましたが、小学校の空き教室というのは、あるように見えるんですけども、どこもいっぱいいっぱいでございます。伊部小学校に至りましても、放課後児童クラブが2つあるんですけども、1つは学校の中を使わせていただいておりますが、1つは裏の公民館を使っているような、そんな状況でございます。またこの事業につきましても、放課後児童クラブとは似たような内容ですけども、性質が違いますので、小学校を使うのはどうかという点もありました。また、3年間運営費の助成がいただけるわけですけども、これは3年後も継続して運営していきなさいよというのが条件でございまして、そのためには単独でこの事業をしていくというのはなかなか難しい。そうすると、放課後児童クラブとやっぱり一体的な運営が望ましいということ。しかしながら、学校を使っていない放課後児童クラブを今考えまし

たところ、旧 J A福河が一番望ましかったということでございます。

○尾川委員 私、伊里小学校の話してない。伊里中と言うたと思うんですよ。

○眞野子育て支援課長 ああ。伊里中、ああ……。

○尾川委員 中学校だったらあいとんじゃねえかなあと思うんですけどな。何ぼでも。

○眞野子育て支援課長 申しわけありません。伊里中学校については、ちょっと考えたことがなかったんですけども、小学生が中学校の施設を使うということは、階段の高さとか、いろいろな決まりがあるらしく、そこは考えたことがございませんでした。

○尾川委員 そこまで言うんなら、何も2階や3階を使う必要ねえんでしょ。1階使やあええんじゃが。もうちょっと頭をやわらこうに、若いのに。柔軟な発想してもらわにやあおえんわあ。ただ、あっちが言うたからこうじゃというのに決めつけて、今の話、皆そうじゃ。全然検討してねえんじゃもん。

○眞野子育て支援課長 確かに小学校の放課後児童クラブを中学校でしたらいけないというような決まりはないかと思えます。

○掛谷委員 第3の居場所というのは、やっぱり備前市で1カ所だけと、次々にこれはできるものではないんでしょ、何カ所も。

○眞野子育て支援課長 B & G財団の助成の事業としては1カ所だけでございます。

○掛谷委員 ですね。だから、やっぱり補助金やりながら、3年はやって、4年目以降は自力でというような感じはわからんことはない。私が思うのは、本当に備前市内の中でも中央に寄ってきて、利用しやすい位置、J A福河が全てだめという話じゃないんですけども、そういう例えば本当に耐震がなければ、それ以前にもういろんなところを見てるとは思うんですよ。だけど、耐震がなければ補強工事も要するというようなこと。もっと広い視野に立って、備前市内、できるだけ利用がしやすいような形の場所を本当にもっと真剣に考えてほしいなど。いいです、これは。だけど、本来ならば、中央に持ってくるのが利用しやすいんじゃないかなと。寒河というたら、もう県境ですよ。県境に、ほんなら香登の人が行くか、八塔寺のはちょっと無理じゃろうけど、行きませんわな。だから、日生オンリーみたいになってしまう、伊里の一部と。という意味では、本当は伊里とか片上とかそういうところがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺とかはどう考えてますか。場所について、今後は。

○眞野子育て支援課長 今回は寒河地区で確かに東の端なんでございますが、伊部をエリアとするNPO法人が似たような内容の居場所づくりということですのでごく意欲を示しておられますので、今後に期待したいと思っております。

○星野委員 その下の保育園・幼稚園費、委託料の特定建築物等調査報告書作成業務委託料ですが、細部説明によりますと、伊里及び吉永認定こども園における防火設備及び昇降機の定期報告に係る報告書作成委託料となっておりますが、これは何年に1回報告書を上げる必要があるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 平成29年度までは3年に1度報告書を上げる必要がございましたが、今年度6月、県民局より通知が参りまして、一定以上の防火扉や防火シャッターを持つ防火設備については、ことしから毎年上げていただきたいという文書もちまして補正をいたしました。

○星野委員 これはもう義務化されたということによろしいのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 はい、義務化されました。

○中西委員 28、29ページの児童福祉総務費の委託料の測量調査設計等委託料300万円計上されてるんですが、JA福河という建物は、備前市の所有の建物なんですか。

○眞野子育て支援課長 はい、備前市の所有でございます。

○中西委員 さっき同僚の委員の質問でも出てましたけども、放課後児童クラブ、こういうものは耐震性のないところでも別に行ってもいいというような基準なんですか。

○眞野子育て支援課長 決まりはございませんが、望ましくはないと思います。

○中西委員 NPOが使ってる伊部のところなんかは、古い古民家で、いつ建てられたかわからないところを建て、大雨が降ったら屋根がずってきたというようなところをいまだに子供の施設として使ってるんですけど、そういうものも耐震診断はされないのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 この旧JA福河につきましては、先ほど申し上げましたように、今後の事業のことを考えての耐震診断でございますが、今使われているものにつきましては、耐震診断をして今後も使っていくかどうかというあたりについては、また施設建設・再編課などが今市内の施設の見直しを行おうとしておりますので、その中でも考えてくべきかなと思っています。

わくわくる一むにつきましては、古民家を御自分たちで借り上げているので、市がすることではないかなと思います。

○中西委員 私は、子供の安全のために事故が起こらないことをただ祈っているだけです。

続きまして、この幼保一体型の施設整備の役務費と委託料なんですけども、私もこの細部説明読んでみてよくわからないので二、三、お伺いをしたいと思います。

1つは、東鶴山幼保一体型施設整備に伴う警備機器及び110番通報装置の移設に関する手数料、これは工事費の中には本来は入らないものなんですか。こうやって単体で出てくるものなんですか。今までそういう設備がなかった、だから私も余り見ることはなかったのかなというふうに思うんですが、今回こんなものを単体で議案として見るのは初めてなんですけど、工事費には入らない、あるいは入ってないものなんですか。

○波多野幼児教育課長 この東鶴山の警備機器、それから110番の非常通報装置の移設につきましては、もともとの工事費には入っておらず、工事により一時的に職員室を移動することによって発生したものですので、工事費には入っておりません。

○中西委員 これは、もともと工事には入らないもの、全く別のものなんですか。

○波多野幼児教育課長 伊部の幼保一体工事につきましても、この移設については含めておりませんし、同じように東鶴山の職員室の一時移設に伴うものということで、工事費には含めており

ません。

○中西委員 本来は工事費に入るべきものではないでしょうかというのが僕の問いなんですけど。ある意味ではそれは漏れなんじゃないかと。これはわかってる話ですよ。例えば、水道だって下水だって、そんな移設の手続は全部とってやってるはずなんです。ところが、これだけ別個に出てくるといのは、これはほんなら漏れとったんじゃないかという問いなんです。

○波多野幼児教育課長 伊部のやり方に従って東鶴山のほうも防火設備や警備機器の移設については別途役務費ということで計上しておりましたので、東鶴山もその前例に従って別途計上いたしました。工事費に含めるべきかどうかということについては、今後の検討課題とさせていただきます。

○中西委員 じゃあ、水道だとか下水とか、あるいはそのもろもろの管、あるいは移転すべきものがありますよね。電話線だってそうでしょうし、ケーブルだって、いろんなものがあるかもわからん。なぜこういうものだけが設計される場合に残ってきてるんかということを知りたいんです。伊部に倣ってそういうふうにしたというんだったら、伊部が落ちてたんかということになるわけ。

○波多野幼児教育課長 この警備、あるいは非常通報装置につきましては、もともと市のほうがセコムあるいはテルウェル等業者と契約しております関係の契約変更という形をとっておりますので、市のほうで別途手数料として上げているものであります。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○橋本委員長 ただいまより休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、川口部長のほうから先ほどの答弁の補足があるそうでございますので、発言を許可いたします。

○川口教育部長 先ほどの質疑の中で私から 1 点、事実誤認に基づく誤った答弁を出してしまいましたので、訂正をさせていただきます。

予算書 29 ページになります。

幼保一体型施設整備費の 12 番役務費の手数料についてであります。

川崎委員や掛谷委員から御質問いただいた中でこのことについてお答えしておりますが、ここで上げております確認申請の手数料ですけれども、その確認申請の内容は、設計事務所が出しました設計書の設計漏れに基づくものではなくて、私どもと園で協議する中で決めました内容、例えば職員室の壁の位置を少し変更するであるとかといった内容についての変更ということが事実でありまして、そういった点からも、この手数料につきましては備前市として出すのが適当というのが正しい答弁になります。

○橋本委員長 という答弁でございますが、よろしいですか。

○川崎委員 そういうことなら仕方がないとも言えるんじゃないけど、逆に言えば計上漏れしたやつについての確認手数料は追加手数料は生じてないという理解でよろしいんですか。

○川口教育部長 ありません。

○川崎委員 ああ、そうですか、結構です。

○守井委員 先ほどの寒河の委託料の関係で、市内に寒河しかないなという話があったんですけど、吉永の旧病院の跡地に耐震のある建物があるんじゃないかなというような感じで思っておるんですけども、それは対象外なので、やっぱりこれには対応できないんだかどんなか、検討されたかどうか、その辺だけちょっとお伺いしたいと思います。あるいは見解を。

○眞野子育て支援課長 今吉永の支所長に調べていただいたんですが、旧ダイケアセンターのことをおっしゃってられて、竣工が平成10年3月で鉄骨平家となっておりますので、恐らく耐震はあると思いますが、今回の選定にときにはそこは考えておりませんでした。

○守井委員 より最適であれば検討してみてやってください。

○橋本委員長 それでは、次に移りたいと思います。

28ページから31ページ、民生費、生活保護費、生活保護総務費に何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

30ページから31ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費と環境衛生費と公害対策費の中で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

30ページから33ページ、衛生費、清掃費、清掃総務費で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

38ページから39ページの間で、教育費、教育総務費、事務局費で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

40から41ページ、同じく教育費、小学校費、学校管理費と教育振興費と学校建設費で何かございますか。

○中西委員 小学校費の学校管理費、工事請負費、ジェットヒーターというのがありますが、これは何なんでしょう。灯油ではだめなんじゃないかな。

○大岩教育振興課長 本日お手元のほうにA3判で2つ折にしている資料が、これが「すべては子どもたちのために」という学校応援事業の中の伊里小学校の取り組みの中でこのジェットヒーター、体育館を暖めるためにということで保護者とか高齢の方の交流時に暖めたいということで、灯油でございます、これを要望してまいりましたんで、こちらを基金のほうから取り崩して

購入するものでございます。

○中西委員 その体育館というのは、かなり広いですよ。これ、計上してる金額が22万円幾らと。そうすると、体育館自身が暖まるような、そのくらい強力なものがこの値段で買えるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 一時的に暖まるということで、伊里小学校のほうはこれを買いたいということで聞いております。暖まるとお聞きしております。

○掛谷委員 41ページの学校建設費ですけども、15の工事請負費、施設整備工事費1,000万円。これ、細部説明は、伊部小のプールの改修事業なんですけども、老朽化等が判明した給排水管の改修を追加するとともに、プールの周辺の不適格ブロックの改修というようなんですけど、まずは金額を、内訳を教えてください。

○大岩教育振興課長 大阪府の地震を受けまして、伊部小学校のプールのブロック、南手、2号線側は工事の設計の中に入っているんですけども、市道に面している東と北側のブロック塀が法不適ということで、こちらの解体分が90万円、それから建設、これ40メートルフェンスにしますけれども、こちらが430万円。それから、プールの給排水管ということで、老朽化ということで排水管の整備と、2号線側の側溝に流す排水管の設置ということで350万円。諸経費と消費税で約1,000万円ということになっております。

○掛谷委員 余計なことを言って申しわけないんですけど、伊部小のプールの給排水管等がこういうことなんですけど、小学校についてほかの香登であるとか、小学校の場合はプールがございしますが、こういう老朽化というのは見られるものですか。というのは、こういったことが今後出てくるかどうかということですね。ブロックは大体もう調査しておりますけど。どうでしょうか。

○大岩教育振興課長 出てくるとは思うんですけども、今回工事の設計の中でわかってきたものでございますので、詳しく調べれば、どこが出てくるか私もわかりませんが、古いプールでしたら起こり得ることかなと思います。

○掛谷委員 そちら辺のこの調査というのは今後どう考えているのかなというのがちょっと懸念されます。大体300万円とか500万円程度のものかなと思いますけど、予定はありますか、その調査をする。

○大岩教育振興課長 プールは、毎年使うときにいろいろと調査しています。大きく管が破損するだとかというのは今のところ聞いておりません。

○中西委員 40ページ、41ページの高等学校費の管理費、これは片上高校の生徒募集のパンフレットを作成するというので、これは私は非常に画期的なことだと思います。その上で、冊数、どのくらいのものをどういうふうにするのか、ここをちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○橋本委員長 ちょっとそれ、まだ先に行っていないんですけども、高等学校費は。

○中西委員 大変失礼しました。

○橋本委員長 いやいや、ほんじゃあ、もう次にちょっと進みたいと思います。

40ページから41ページの間で、中学校費と高等学校費全部ひっくるめて質疑の対象とします。

今の質疑があったということで、答弁願います。

○中西委員 ありがとうございます。

○大岩教育振興課長 印刷部数は、一応2,000部を用意しております。この予算を通していただければ作成に移りまして、11月から中学生の卒業予定の方に説明会等がございますので、それにも合わせて使いたいということで考えております。

○中西委員 使い方は、中学生だけじゃなくて、公共の施設も含めて広く使っていただきたいなという要望なんです。

それから、もう一つは、当然カラー印刷ですよ。

○大岩教育振興課長 魅力化検討委員会の中でも、広報のやり方ということで宿題をもらっておりますので、広くそのパンフレットが行き届くような形で生徒募集に役立つように今後考えてまいります。

それから、印刷物は、カラーでございます。

○橋本委員長 じゃあ、中学校費と高等学校費、両方合わせて。

○森本委員 41ページの施設整備工事費で、ブロック塀が出てるんですけど、小学校も上がってるんですけど、今回で全て不適合のところはこれで全て終了と考えるといいんでしょうか。

○大岩教育振興課長 小学校につきましては、香登小のプールのところと吉永小の北側、それから吉永中の北側のプール、これがまだですけども、来年の当初予算に掲げて、補助申請をしながら進めていくということで考えております。

○森本委員 改修されるに当たって、塀とかの基準なんかはどういうふうな形で改修されるのかをお願いします、高さの。

○大岩教育振興課長 基準は、老朽化してるブロック塀を取り壊しましてフェンスにするという方向で考えております。

○森本委員 フェンスの高さを教えてください。

○大岩教育振興課長 フェンスの高さは、法に触れないよう1.2メートルから2.2だったと思うんですけど、そのような法に触れない形で改修してまいります。

○森本委員 あと残りは当初でって言われたんですけど、これはやはり危険なところから優先的にされたと思うんですけど、今回の補正ではやっぱり予算的に厳しかったから当初に回されるんですか。

○大岩教育振興課長 そういうわけではございません。やはり緊急性とそこの通行量を加味いたしました。

○森本委員 さっきもちらつと言われたんですけど、やはり子供が関係するので、予算が関係ないんだったら、私も今回の補正で上げてもいいかなと思うんですけど、その点はどうですか。

○大岩教育振興課長 先ほど申しましたように、通行量とということで、補正予算は計上は考えておりませんでした。

○橋本委員長 違うぞ。大岩課長、森本委員は来年の当初予算で上げるんだったら、何でこのたび一緒に皆もう全部上げなんだんですかと。予算が足り苦しいんですかということ聞きょうられるんで、何でこのたびに上げなかったかということの説明してください。

○大岩教育振興課長 財源の関係と、来年度補助金の3分の1の補助があるということで、今回上げませんでした。

○守井委員 その上の同じく中学校の学校建設費の役務費の手数料のところ、日生中学校の長寿命化事業に合わせてというような話なんですけど、長寿命化事業今やってるんですけど、それこそ中学校の再編計画を出されたわけで、それとの関係についてどのように考えているか御返答願いたいと思います。

○川口教育部長 まず再編計画を出したという御意見ですけれども、そういう事実はございませんので、まずその点御理解いただきたいと思います。これから統廃合の計画につきましては、保護者、地域の方、当然議員の方々と意見交換しながら決めていくものでありまして、まずその前提をしっかりと持っていただきたいということです。

その上で、この長寿命化事業につきましては、やはり備前市の中で最も古くなった中学校施設でありまして、改修の必要性があると。今現在学んでいる生徒がいるということで、その生徒に快適な環境を提供しようというものです。

○守井委員 再編計画は出してないというて、出されたんじゃないんですか。案を出されたんじゃないですか。

○川口教育部長 これから意見交換をするということで、その際のたたき台を出ただけであります。

○守井委員 たたき台ということで、これも今後ほんなら検討するというようなことなんですけど、今は日生中学校が長寿命化工事をやられておるといようなことを聞いておるんですけど、耐震化工事をやったものをこの長寿命化事業によって取り外してまた設置するというような工事やらなければならない状況があるんじゃないかというふうに思っておるんですけども、そういう状況はないんでしょうか。ごく最近行った事業について、それを改修しなければならない、やはり耐震化なら耐震化をやったものをそのまま使っておって、新たに長寿命化をやるという話であれば理解できますけれども、という考え方はいかがですかということです。

○大岩教育振興課長 耐震化でやっている工事を取り壊してやるという事はございません。あくまで躯体のしてないところの長寿命化でございます。

○守井委員 その工事は、ほんならダブって計上しとるようなところはないという考え方でよろ

しいんでしょうか。細かいところまで確認しておりませんからわからないんですけど。

○大岩教育振興課長 はい。補助事業で実施しておりますので、そういったところで継ぎ足してやるようなところはございません。

○橋本委員長 それじゃあ、次に移ります。

40ページから、もう一気に45ページまで、社会教育費と保健体育費を対象としたいと思います。40ページから45ページまでの教育費。

○中西委員 42ページの公民館費の報酬、細部説明では館長の報酬及び臨時雇い賃金等の調整並びに吉永地域公民館における臨時雇い賃金の計上ということになってます。これのちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○横山社会教育課長 まず、館長の報酬についてでございますけども、当初予算要求時には形態が決まっていなかったため前年並みでとっておりまして、内訳としましては、館長、具体的に言いますと伊里公民館の1名の増でございます。142万円。

○中西委員 なぜその伊里公民館の館長の報酬だけが当初予算に上がってなかったんでしょうか。ちょっと私、当初予算見てないんで申しわけないんですけど。

○横山社会教育課長 伊里公民館につきましては、今回館長が65歳ということで、嘱託になりました。その関係でこちらのほうの報酬のほうに変わったということでございます。

○橋本委員長 振りかえた。

○中西委員 じゃあ、どこどこを組み替えたんですか。

○横山社会教育課長 賃金のところが39万2,000円の減となっておりますけども、実際にはこちらのほうの内訳としまして、館長の臨時雇用賃金が25万1,000円の減、それから臨時職員の賃金増21万9,000円の差し引きで39万2,000円となっております。この中になるはずですよ。

○中西委員 どうしてこのようなことになったんでしょうか。65歳になるということは10年前前からわかりますよね。恐らく前年度にはわかっていたはずなんですけども。どなたが館長さんをされるかということも、恐らくこの当初の予算を立てるときにはほぼ決まっていたんじゃないかと思うんですけども、どうしてこのようなことに、この9月でなおかつしなくちゃいけないかと。

○横山社会教育課長 人事につきましては、その時点ではっきりしてなかったというか、財政のほうの指示というのもありましてこういう形になりました。この時点でというのは、今までほかのものですでお支払いをしておったということでございます。

○中西委員 よく説明がわかりません。わからないということは、何かいろいろあったんだろうということは想像つくわけですけども、わかるように、ここの説明書きのところをきちんと書いていただけたらというふうに要望しておきたいと思います。

○横山社会教育課長 それにつきましては、賃金のところの内訳を説明させていただくようにな

るんですが、賃金のその館長の臨時雇用の減につきまして、全員フルタイム、常勤で予算要求をしておりました。そのうち三石は常勤、西鶴山、香登、片上、東鶴山は非常勤、伊部と伊里は嘱託となったため、雇用実績で今回計算し直しております。そういった内訳がありまして、今回新たに報酬のところへ一館分出たということでございます。

○中西委員 公民館費の特に需用費の修繕料、工事請負費の市民センター改修工事等含めまして、細部説明見てますと、かなりの件数が上がってきてます。私は、やっぱり必要なものは改修すべきだというふうに思うんですが、当初予算でも当然上げておられるべきものがあつたんじゃないかなろうかという気さえするわけですが、その点はどうなんでしょう。

○横山社会教育課長 こちらで今回上げさせていただいたものは、突発的に老朽化等により壊れたもので対応する必要が発生したものでございます。

○中西委員 なかなかこれは難しいところですけども、壊れてしまったら使えない、代替がないということにもなってきます。恐らくもうあるものについては修理もされてるものもあるんだろうとは思いますが、やはりその見きわめ、前もって少し事前に修理すべきものは修理すべきものとして計画的に、恐らく一覧表ぐらいつくって横山課長のことですから管理はしとられるんだと思うんですが、ぜひそういう計画的な施設の維持管理をお願いしたいというふうに思います。その点はどうでしょうか。

○横山社会教育課長 中西委員おっしゃるとおりでございまして、私もそのように思っております。予算要求前には各館の要望、それから確認をして一覧をつくってまいっておりますけども、今回につきましては突発的なものという理解でございます。

○掛谷委員 その下の13、委託料、それから15の工事請負費、2つの点について。

まずは、委託料はこの備前焼ミュージアムの特定建築物等調査報告書作成業務委託料ということで、まずお聞きしたいのは、この特殊建築物定期調査、防火の検査、こういったものは、もう毎年されるものか、特殊建築物とは一体どういうものかというのをまずお聞きしたい。毎年行うのでしょうか。そのあたりをちょっと。

○田原文化振興課長 この特定建築物につきましては、本年度6月に県のほうから、ミュージアムが特定建築物ということになったという通知がありました。特定建築物とはどういったものかといいますと、ミュージアムの場合でいえば、3階以上の博物館ということで、その3階以上の部分について100平米以上があるような、そういった建物で、かつ不特定多数の人が入場するというような施設で、県が国の法律に基づいて指定することになっております。そういった関係で、この報告義務が発生しました。

この報告義務ですが、3年に1度ということになっております。今年度通知があつたのが6月でございましたので、今回の補正計上となってしまいました。ことしの12月末までに報告をしないということになっております。どうぞよろしく願いいたします。〔後刻訂正あり〕

○掛谷委員 なぜ今まではよかって急にこういうことになったのか、法改正等か何かあつたんで

すか。何で今なのかというのが解せんのですけど。

○田原文化振興課長 こちらのほうは、建築基準法の法改正に基づいたものでございまして、今まではスタジアムとかそういったものが特定建築物とされて報告義務が発生しておりました。しかしながら、今回30年度に、博物館やボウリング場、図書館、スポーツ施設、そういったものが加わりまして今回の計上となっております。

○掛谷委員 ちょっとしつこいようですが、これは結局建物の耐震、防災とかそういう何か法律的にはそういう地震対策とか、どういう根拠でこういうことが、法改正になったんですか。

○田原文化振興課長 法改正に関しては、建物そのものの性質であるとか広さ、そういったものについて法改正でございまして。調査の項目としては、そういった特定建築物であることに關して、片開きの防火戸の設置状況はどうかとか、防火シャッターの法定点検の検査がどうかであるとか、火災報知機であるとか、そういったもの、あとは特定建築物にふさわしい建物であるかどうかという判断の報告義務が発生しておまして、そちらを建築設計のところに委託して調査をしていただくということになります。

○掛谷委員 もう一件、その下の工事請負費、これは埋蔵文化財の監理センター、PCBを含む照明設備の交換と、これも今さらという感があるんですけど、いつわかったんでしょうか。問題ですよ。

○田原文化振興課長 こちらについては、調査をしたのが昨年でございまして。その時点ではこういうことがあるということがわかっておりましたが、県の建物ということで、いろいろ県との調整をしておりました。県のほうが処分、保管については見ていただけるということで、今回照明器具の交換について整備工事費を上げているものでございまして。

○掛谷委員 当然LEDですね。これが、交換して新しいものが。

○田原文化振興課長 ちょっとそこら辺の詳細については私は把握しておりません。

○掛谷委員 これは、ここに書いてるように、工事費ですから、請負の、これは知つとかにやいかんでしょうな。LEDかえるんぐらい。まあいいですわ、わからんと言ようんだから。また聞いてください。

○橋本委員長 後で答弁願います。

○田原文化振興課長 後で調査して報告させていただきます。

○掛谷委員 その下の備品購入費についても、空調設備、加子浦文化館、これ、どうして30万円、もう壊れたんでしょうか。

○田原文化振興課長 故障によるものでございまして。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、厚生文教関係で、歳入、歳出全般を通じて何か質疑漏れがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、予算決算委員会をこれにて午前の部、終了いたします。
休憩に入ります。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

昼からは総務産業委員会所管の部分なのですが、その前に午前中でちょっと宿題がございましたので、文化振興課長田原氏より追加で報告がございます。

○田原文化振興課長 2点、報告と発言訂正のお願いがございます。

1点目ですが、掛谷委員に御質問いただいた埋蔵文化管理センターの施設整備工事の関係で、蛍光灯をLEDにするのかどうかということで御質問いただいております。交換する蛍光灯については、全てLEDで対応するというところでございます。

引き続きまして、私の発言を訂正させていただきたいと思っております。

特定建築物の定期報告の関係で、美術館、図書館等について今回の改正でなったというふうに発言しましたが、これは従来からあったもので、今回法改正に伴ってするものについては、防火扉、防火シャッターなどの防火設備について毎年の定期報告が義務づけられたということになります。建築士等の資格者に敷地、構造及び建築物の状況を定期的に調査させ、報告することを求める定期報告については、3年に1回ということになります。訂正しておわび申し上げます。

○橋本委員長 以上、報告を終わりました。

田原課長の退席を許可いたします。

それでは、これより市長公室、総務部及び産業部、建設部ほか所管部分の審査を行います。

所管別分類表の開きページの左上、総務産業というふうには書いております。

まず、歳入でございますが、10ページから11ページで、対象の項目が4点ほどございます。もう全部一括します。地方特例交付金と地方交付税と使用料及び手数料のうちの土木使用料、それから国庫支出金、土木費の国庫補助金、これらを一括して対象としますが、質疑を希望される方ございますか。

○守井委員 10、11ページ、土木使用料で、公営住宅使用料滞納繰越分ということで1,100万円入っておるんですけども、これは件数は何件になっておるのか御報告いただけますでしょうか。

○大森都市住宅課長 こちらのほうは、公営住宅の使用料ということで、滞納家賃の回収業務でございます。御質問の件数でございますが、これは今年度、3月末までに回収を依頼しております法律事務所のほうに予定をお聞きしてこの金額で今年度歳入の予定ということで今回上げさせていただきます。

○橋本委員長 大森課長、件数を聞いてんですけど、件数まではわかりませんか。

○大森都市住宅課長 はい。予定ですので、件数まではちょっとわかりません。

○守井委員 大体何件で、大体このくらいというのは予定で依頼をするんじゃないかなあというふうに思うんですけども。

○橋本委員長 答弁を願います。大体でいいそうです。

○大森都市住宅課長 7月分と8月分の入金がございまして、7月で359万650円、これは22件でございまして。8月分が26件で、今現在407万5,200円が入っております。このあたりで、今後の入る件数を算定してこの金額を出しております。あくまで予定でございまして、今の件数等を金額を参照しながら3月末までの数字でということで今回上げさせていただいております。

○守井委員 今言われた7月分、8月分はこの中に組み込んでる予定金額になるんでしょうか。入ってないんでしょうか。

○大森都市住宅課長 今上げている1,100万円のうちの中に件数では入っております。

○守井委員 1,100万円のうちに入ってるということですね。

○大森都市住宅課長 はい、そうです。

○掛谷委員 10、11ページの一番下の都市計画総務費補助金、社会資本整備総合交付金で1,750万円、これは浜山の運動公園スタンドの改修ということで書いてございます。2分の1ですから3,500万円だと思んですけど、総事業費は、これ、37ページの歳出の中にも出ておりますが、37ページと関連しますけども、総事業費というのは一体5,540万円あたりかかるんで、その内訳をちょっとこことあわせて質問したいと思います。

○橋本委員長 歳出にかかりますけれども、もうその工事費の内訳が出れば、出してください。

○大森都市住宅課長 総額でございまして、工事請負費で7,400万円、それから委託料で220万円、こちらがこの社会資本整備総合交付金の対象となっております。その他手数料とかございまして、今言いましたのが総額でございまして。国庫補助金につきましては、当初スタンドを改修するというので2,100万円の総事業費で予算を上げさせていただきましたが、このたび変更させていただきました。5,300万円の工事費の増と。それから、委託料を220万円増額しております。

歳入のほうですが、1,750万円の交付金が今回ですが、当初で1,050万円の予算を計上させていただいております。合計で2,800万円の国庫補助金ということでございます。

○掛谷委員 これも、ちょっとわかりづらいというんですが、スタンドというのはバックスタンドしかないと思うんです。横やこうできないと思う。全部バックネットから裏のスタンドと認識しております。という意味で、ちょっとこの辺の図面とか、どういうふうに改修していくんか、計画を出してもらいたい。裏のスタンドが、例えば50人入るんか、全然わかりません。そういう意味で、もっと備品類とかいろんなものも入ったものもあるんじゃないかと思うんです。その詳細について計画と、それから中身の入ったものをちょっと出してもらいたいんです、委員長。

○橋本委員長 はい。内訳とか図面、今手元で持ってますか、この7, 400万円と220万円で、歳出になりますけど、7, 620万円の内訳。歳出のときに改めて審査いたしますから、それまでに全員に配れるように、委員会は進行さしやうりますから、指示をして資料として提出願います。

○大森都市住宅課長 わかりました。

○中西委員 この10ページ、11ページの使用料の土木使用料、先ほどの公営住宅使用料滞納繰越分でありますけど、これはどこの弁護士事務所をお願いをしているんでしょうか。

○大森都市住宅課長 横浜市のライズ法律事務所でございます。

○中西委員 岡山県内ではなくて横浜というのは何か特別な意味があるんでしょうか。

○大森都市住宅課長 指名願につきまして、こちらのライズ法律事務所が備前市唯一の指名業者でございます。このライズ法律事務所につきましては、市内でも実績がございますので、こちらのほうで契約をさせていただいております。

○中西委員 これだけ滞納件数がありますというのを渡すと。その渡す基準というのは、何をもってその基準として渡すんでしょう。

○大森都市住宅課長 困難債権と困難回収債権ということで上げさせていただいております、悪質滞納者、それから分納誓約不履行の方、それから退去手続きができてない方、それから死亡の方、そういった債権として回収のほうに困難であるという……。

○橋本委員長 大森課長、回収の困難の債権はどういった基準でそういうふうに認定するのかということ中西委員は聞いてますので、例えば、もう何回督促しても全然応じてくれんとかといういろいろな基準があるでしょう。その基準を述べてください。

○大森都市住宅課長 基準といいますか、内容です。債務を履行しない方、それから支払う意思のない方……。

○橋本委員長 例えば何年以上とか、何回督促したけれども応じてくれんとかいろいろな基準があるんじゃないですか。その基準を言うてください。

○大森都市住宅課長 過年度滞納分ということで、督促、それから催告をしておりますが、債務の履行がない方ということで、その細かい何回、何年とかという基準は特には設けてございません。

○橋本委員長 ない。そのようでございます。よろしいか。

○中西委員 過年度の督促、催告をしている方を対象にすると。つまり、これまでも何回も督促あるいは催告をしてるという方ですよね。それ以外、初めてそんな弁護士事務所から来て見て驚いたと、これは驚いたというような例はないんでしょうね。

○大森都市住宅課長 滞納者の方でそういった方はおられないと思うんですが、実際連帯保証人の方に今回は債務をお願いしておりますので、今までにも市のほうに連帯保証人の方から初めて聞いたということで、苦情じゃないんですけど、そういった形で言われる方も多数おられまし

た。連帯保証人につきましては、今回初めてお願いをしていた方も何名かおられるというふうには考えております。

○**中西委員** つまり連帯保証人にはこれまでそういった督促とか催告はしてなかった。今回初めて弁護士事務所からその連帯保証人に行ったケースがあるということなんですか。

○**大森都市住宅課長** はい、そうでございます。

○**中西委員** やはり弁護士事務所から話に来る前に、市のほうから督促、催告をすべきではないか。うちがそこまで努力しているんだと。にもかかわらず債権が回収できないということが、そりゃあ弁護士事務所のほうも、そりゃあ恐らく知らない話でしょうから、少なくともそこまでは備前市が努力をして、その後債権回収をお願いするんだったらするという原則がやっぱり要るんじゃないでしょうか。

○**大森都市住宅課長** はい。もう委員おっしゃられるとおりでございます。決算委員会とかで連帯保証人からの回収をということで言われてきてございまして、今回連帯保証人にもお願いしようということになりましたんですが、その前にやっぱり市のほうも動いて回収のほうに回っておればというふうに思われる方も何名かおられましたので、このあたりは市のほうも気をつけていきたいというふうに考えております。

○**平田産業部長** 連帯保証人への話を事前にもっとちゃんとしとくべきだという点で、確かにそれはもう御指摘のとおりだと思います。これまでもずっとなかなかお支払いいただけない方につきましては連帯保証人の方にお話をさせていただいて何とか分納等の約束をさせていただくといったような事例も確かにあったわけでございますけども、やはり対象者の方が非常に多いという中で、こちらの内輪の職員の実態として非常に年々職員数が減らされていって、その辺の対応がもうなかなか難しくなっているというような現状がございます。実際市営住宅の担当職員が1人、2人ということでやっている中で、たくさん案件があつて、なかなか保証人の方に対して厳重に話をしていくというようなことが実情難しくなっているといったような状況もまた一つの要因としてあったために、今回弁護士のほうへ委託をしようというようなことになったものでございます。おっしゃられますとおり、手厚くちゃんと配慮してお話もできればよかったですけれども、なかなかそれがもう現実難しいという状況の中で、今回こういう形をとらせていただいたということでございますので、何とか御理解いただきたいというふうに思います。

○**中西委員** 弁護士事務所に債権回収依頼をするという、これは契約を結んで、この議会の中でも了承を得てる話なんですか。

○**大森都市住宅課長** 今年度当初予算のほうで上げさせていただいております、了承という形は、報告自体はさせていただいてはいないかと思うんですが、毎年の決算委員会のところで連帯保証人とか、市ではなく委託に出すようなことも考えてはということで御指摘をいただいた中で、今年度の当初予算ほうで上げさせていただいたという経緯で今回進めさせていただいているということでございます。

○中西委員 いずれにしても、本人だけでなく保証人にもきちんと案内を出して、督促と催告をするという手続をとった上で、それでも応じない方については保証人についてはそれは債権回収に回ってもいいけども、そこを何もしてなくて債権回収にぼんといくということは、職員がただ1名であったとしても、それは私はやっぱり行き過ぎじゃないかというふうに思うんですよ。そりゃある意味、逆に言えば、職員が少なければそれはふやさなければならない問題かもしれない。だから、この基準だけはきちり守る必要があるんじゃないかと。この点だけに限って結構だから、答弁願いたいと思います。

○平田産業部長 ある意味おっしゃられるとおりかもしれませんが、ただ、手続を何もしていないかといえ、こちら職員の方でできる範囲のことはちゃんとやってきておるといえるのは言えようかと思います。じゃあそれを具体的にどのぐらいやってきたかという、それはもうケース・バイ・ケースかもしれませんが、ただ、やはり何年も滞納されている方といえますのは、こちら辛抱強く払ってくださいよというお話をずっとしてきた中で、それがなかなか履行されないといったような状況の中で、職員で対応していたのではいつまでたっても回収できないと、今のままずっとこのまま残っていつてしまうといったようなことで、ほかの事例で弁護士事務所へ委託をしてうまいぐあいに回収ができたといったような事例もございましたから、そういうものを参考にさせていただいて今回実施をしてみようということになったものでございます。実際、私も担当課長でいたときに、決算委員会のたびごとに、ずっと未回収で残っていると、ちょっとやり方が甘いんじゃないかと、きちっと回収しろと、もっと厳しい態度で臨めというようなことも大分言われてきましたし、そんなようなことも踏まえた上で今回こういう措置をとらせていただいたということでございますので、何とか御理解いただきたいというふうに思います。

○中西委員 私は、平田部長、そんなことを聞いてるわけじゃあないですよ。私の聞いているのは、出す基準からすれば、今回連帯保証人には、今まで督促も催告も行ってない。にもかかわらず、弁護士事務所のほうから不良債権の回収が行ったと。であれば、備前市のほうで、この保証人にあらかじめ督促、催告とした、努力をした上で債権回収をお願いをするというのが筋じゃないかと。ここの手順の問題なんです。それは、逆に言えば、備前市がそういう努力を怠っていたというふうにしか言われませんが。その努力をした結果、債権不良なんでよろしくお願ひしますということ委託で出すというんだったらわかりますけど、その努力がなくてこういった形でせよ、何でもかんでも出していけばいいということになるじゃないですか。

○平田産業部長 おっしゃられるとおりかというふうに思います。ただ、さっきも申し上げましたように、職員でできる対応はしてきたという中で、中西委員おっしゃられますように、きちっと手順を踏んでということになれば、たくさん対象者がいる中で、多分逆に言ったらそれだとなかなかいつまでたっても今回のような措置には踏み切れなかったということになっていたのかなというふうにも思いますし、これが正しいんだといって押し通すつもりはございませんし、もっ

と配慮の仕方、対応の仕方というのはあったのかもしれませんが、我々なりに考えた上で、残っている債権を回収するためにはやはり今回こういう方法をとらせていただくしかないというふうに考えたものでございますので、何とか御理解いただきたいというふうに思います。

○中西委員 つまり、そういう対象の選別をすることが難しいということなんですか。

○平田産業部長 対象者が多くてなかなか整理が追いつかないということでございます。

○中西委員 件数というのは、じゃあ総件数で幾ら、そして保証人で幾らいるんですか。

○大森都市住宅課長 ちょっと手元のほうにないのですが、今あるところで、入居中の方で悪質滞納者ということで、分納誓約不履行者については25人、2,236万2,900円。

○橋本委員長 いや、件数を尋ねております。

○大森都市住宅課長 件数で、はい。入居中のもので退去手続ができていない方が12件、退去済みで分納誓約不履行者39件、それから退去済みで死亡の方が15件、その他継承等で9件、計100件でございます。

○中西委員 保証人は1人か2人ついてるわけですから、これに1人か2人保証人をつけ加えれば、その数にはなると、保証人の数にはなる。実数でいえば、100件だとすれば、それは保証人のところだけ1人、2人抜くことは、今まで対応してなかったわけですから、それは弁護士事務所に依頼するときに、その保証人の名前だけ抜くことは、それは1人でもできますよ。それは1日でもできますよ。件数が多くてできなかったなんていうのは、平田部長、これは違うじゃないですか。これが2,000、3,000、1万件だとかというような数になると、それはできないかもわかりませんよ。でも、たかが100名ですよ。それはやっぱり民主的な手続をやっぱりきちっと踏むべき必要があるが。

○平田産業部長 要はお話をちゃんとするのに非常に時間がかかるんで難しいというような意味で私のほうは申し上げているつもりでございます。ただ、御指摘の点、十分理解できますので、今後はそのあたりはよく踏まえて、しっかりうちなりに検討したいというふうに思います。

○中西委員 そうしてください。

○川崎委員 手続的には中西君が言うとおりでええと思うんですけど、実際保証人が不動産やこういうものがついてると思うんで、やはり保証人から入居者にちゃんと払ってくれよと、そうしないと保証人のほうに支払いが来るということを言ったほうが、より納付はスムーズに行くと思う。ただ法律的に弁護士に任せて法律論だけで行くというのは、ちょっと行き過ぎというかな。まず保証人、そのための保証人だから、保証人に当然連絡して、どんなでしょうか、払うように促してくださいと同時に、余裕がある保証人なら立てかえてでも先行して滞納分だけ納めてくださいと。それが収税課か何かの本来の仕事だろうと思うんで。弁護士に頼むのが仕事やこうじゃ何でもないと思うんですね。私自身がはっきり言って保証人として迷惑してるケースが多くて、やっぱり本人が払えんから払ってくださいというたら、しょうがねえなあというて、やっぱり本人にも言いますよ。おまえ、どこまで努力しとんなら。わしゃあその何分の1かを責任持ってや

るから、借りた本人が金は使うとんやろう、わしは一銭も使うてねえというのと一緒に、家賃払わずに享受しとんのは、保証人じゃなくて入居者がそういう市営住宅入ってサービスを得とんじやからしっかりせえよと。その手続論が、何か機械的な議論してるようで、全然税務課の本来の仕事がおろそかにしながらというより、何か保証人に電話するのが怖いみたいな雰囲気やなあ。当然ごとくちゃんと契約書があるんじやから、保証人の欄に名前書いとる人には、まず保証人で間違いないですかという確認とともに、やっぱり本人に促してくれえと、そこを抜きにして議論しても意味ないと思いますんで、一言私言いたいから言ってます。そういう姿勢というのは、今後貫くことはありませんかどうかお聞きしておきます。

○平田産業部長 御指摘の点よくわかりましたので、これからよく考えていきたいというふうに思います。

○掛谷委員 今の話なんですけど、要するに、1つ聞きたいのは、岡山県が回収する、徴収するための特別チームみたいなんをつくってやっておりますが、これには適用できない、してないんですか。ほかの税徴収でやってるじゃん。部長、使用料かな。何か県の……。

○守井委員 税、税。

○掛谷委員 税。これとはもう関係ないね。ちょっとそこをはっきり。

○佐藤総務部長 市と県と協力して滞納整理機構というものをつくっております、それは、県民税ですね。

○掛谷委員 県民税。

○佐藤総務部長 はい。個人の県民税に係る滞納がある者について、それに付随して国保であるとか固定資産税であるとか、そういったものも合わせてそちらのほうへ徴収をお願いするということはございますけれども、こちら税だけでございますので、住宅の家賃については入っておりません。

○掛谷委員 この横浜のライズというところか、横浜の法律事務所に云々でようわからんのですが、私思うのは、こういうのはほかの自治体でもやってるんですかね。こういう形をとって。何か私自身も非常にきついなあというのは、もう回収せえ、回収せえ、議員は徴収をもっと上げろ、徴収率上げろ、回収しろというのは議員は言います。そのときに、じゃあ法律事務所まで行ってそれをやると。これは結構やったら収納がかなり上がったんですか。ほかの自治体なんかでもこんなことをやってますか。ちょっとお聞きしたい。

○大森都市住宅課長 公債権と私債権というのがありまして、住宅の使用料については私債権ということで、これにつきましては、地方自治法のほうで民間に出せるということになっております。他市の状況を確認しますと、出してる場所もございます。あともう裁判をする明け渡し訴訟とか、そういった訴訟に踏み切るということがございますが、それより前に法律事務所のほうで今回回収を試みてございますが、今後につきましては、もうそれでお支払いいただけないということであれば訴訟等のほうも検討していかないといけないというふうには感じております。

○掛谷委員 訴訟まで踏み切ってやろうという物すごい覚悟みたいに聞こえますけど、そういうところまで考えてるということなんですかね、法律事務所がタッチするということは。ちょっとそこもはっきりしてください。

○大森都市住宅課長 他市の債権回収マニュアルとかをいろいろと研究させていただいてるんですけど、やはり最終的に訴訟に持っていく、その前段階で法律事務所のほうで電話なり手紙なりで回収できる場合はそういう手法を使うということになっております。実際、今回市のほうが電話しても全然対応してくれないところにつきましても、先ほど言いましたように、2カ月余りで七百万円幾ら入っておりますので、効果は非常にあるのではないかなというふうには感じております。

○橋本委員長 ほかにございますか。ございませんか。10ページから11ページまでで、総務産業関係、ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では次、行きます。

12ページから13ページで、対象項目が2件ございます。県支出金と、それから18款の寄附金です。この中で質疑を希望される方。

○川崎委員 ふるさと納税寄附金、2,000万円、企業版はたしか返礼品も何もなく入ってくるお金だけと聞いておりますけど、ふるさと納税については、いよいよさきの説明では10月いっぱいまで11月からは何か地場産品しかだめだというふうな、そういうふうに解釈しとんですけど、一応ここで2,000万円、いや、そのことは蛇足で、2,000万円追加ということは、当初予算で9億円ぐらいたしか計上してたと思う。それは、もう今9月議会ですけど、一応ふるさと納税は9億円超えてオーバーしたので、ここで謙虚に1億円でもよかったんじゃないでしょうか、2,000万円のふるさと納税は見込めそうな流れ、という理解でよろしいのでしょうか。

○初治ふるさと寄附担当課長 2,300万円上げさせていただいた部分は、備前焼映画作成のための映画「ハルカの陶」のクラウドファンディングを見込んだものでございます。企業版のふるさと寄附金の300万円につきましては、里海里山ブランド推進協議会において備前焼映画作成を応援するために企業からの寄附金を募るということで300万円計上しております。ですから、一般寄附の見直しの10月31日の分とは別の予算でございます。

○川崎委員 いや、私は、ふるさと納税寄附金が2,000万円追加になるということは、当初予算をオーバーするからという理解。逆に別枠なら、9億円以内でおさまるんであれば追加は要らないという、単なる出し入れの枠の問題として理解したわけですよ、私は。じゃあ、質問の中身変えますわ。今この映画、何か書いとった、ようわからなんだんやけど、映画関係なく、今4月からこの8月が過ぎたんか。9月も済もうとしとるけれども、当初予定しとるふるさと納税の寄附金も9億円じゃったか9億2,000万円か9億5,000万円か忘れちゃったけど、9億円

前後だったと思うんで、その当初予定の寄附額はどういう感じで推移しとんでしょうか。私は、それが枠がもう突破できたと、2,000万円プラスせんと補正額が合わなくなるという意味で理解したんですけど、実態はどうなんでしょう。

○初治ふるさと寄附担当課長 寄附金9億円というのは当初予算で上げてます。ただ……。

○橋本委員長 それは、まだ未達成なんでしょう。

○初治ふるさと寄附担当課長 未達成にはなってます。

○橋本委員長 うん、それを言うたらええ。

○初治ふるさと寄附担当課長 今現在入金ベースじゃなしに、クレジットの決済ベースでいきますと2億2,000万円ほどになってる状況でございます。この、補正として上げさせていただいたんのが、歳出で予算を組んでおりますんで、これは別枠として補正としてお願いしているものでございます。

○川崎委員 ややこしいんじゃないけど、じゃあなぜ別枠なのにふるさと納税という、我々今までやってきたふるさと納税というその言葉を使わなければならない意味がよくわからんのじゃないか。違う言葉を使うべきじゃないん。私は9億円突破したというふうに理解したよ、ここで、2,000万円追加ということは。突破する見込みがあると、今月中か年度内ぐらいに。じゃけえ、来年の3月までには間違いなく9億2,000万円超えますと、そういう理解だったんよ。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩をいたします。

午後1時40分 休憩

午後1時43分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

川崎委員、いいですね。

○川崎委員 いいです。

○掛谷委員 今のところなんですけど、これ、35ページのところの歳出と絡んどんです、これも。ですから、よくちゃんと説明してほしいのは、ふるさと納税の寄附金はクラウドファンディングで2,000万円集めたいですよと、寄附金で。下は、企業版の企業、どこか教えてほしいんですが、企業名は予定があるんですか。

○芳田産業観光課長 企業名ですけども、両備ホールディングスさん。

○守井委員 今のお話の中で同じような話になるんですが、これ、歳入が2,000万円というようなことになっておるんですけども、これはあくまでこれからの話だろうと思うんですよ。これがどのくらいになるかというのは皆目見当がつかないという現在の状況ではないんかというふうに思うんですけども、あくまでもこれは歳入の予定があるんでしょうか、いかがでしょうか。

○初治ふるさと寄附担当課長 こちらのほうは、10月1日から約3カ月、12月31日まで行いますクラウドファンディングで全国から寄附を募ってみたいとわからないというところがござ

います。

○守井委員 この2,000万円というのが皆目見当の立たない予算だということで理解しとつたらよろしいんですね、それじゃあ。

○初治ふるさと寄附担当課長 頑張って集めたいと、PRしていきたいと思ってます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移りたいと思います。

今度は14ページから17ページまでの繰入金と繰越金と諸収入と市債について、4件を対象といたしたいと思います。この中で、14から15の中で質疑を希望される方、お願いをいたします。

○川崎委員 14ページの繰越金で、2億円というたら結構大きい金額が繰り越しされとんやけど、主な要因というのは何でしょうか。

○高橋財政課長 主な内容といえますか、実質の繰り越しの金額は、6億7,000万円ございます。それから、繰越財源に充てます1億200万円を引いて、実質が5億6,700万円の繰り越しの額ということになります。それが確定しまして、その中から財政調整基金に3億円を積み立てるのが、地方財政法で2分の1以上積み立てなさいという運用になっております。その残りが2億6,700万円ほどの繰越額になりまして、そこから予算額の5,000万円を引いたものが2億1,784万円ということになります。

○川崎委員 2億円、結構よう残ったんじゃないなあ、何を節約したんかなあという素朴なこれも質問……。

○橋本委員長 決算委員会でやってください、それは。

○川崎委員 いやいや、6億円、いや、関連じゃから聞きようじゃからよかろう。6億7,000万円というたらもっと金額が大きいんじゃないけど、主な要因は何でしょうか。残った処分の仕方は今説明があったけど、残った原因については説明してないように思う。

○高橋財政課長 明確にこれだけがというのは、もういろんなものの執行残とかそのあたりがもう積み積もっての額なんで、そのあたりはちょっと答えかねるところが現実です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳入のほうを終わりまして、次に歳出に移りたいと思います。いいですか。

18ページから23ページまでの総務費の総務管理費を対象としたいと思います。数が多いです。18ページから23ページまでの総務費の総務管理費について質疑を希望される方。

○掛谷委員 19ページの、12節の役務費、手数料40万円なんですが、これ、ちょっとびっくりしたんですが、旧吉永町における住民訴訟損害賠償金の債務者である元吉永町長の死去に伴

う相続財産管理人選任を裁判所へ申し立てる手数料にこれが40万円ですよ、ここに書いてるのは。旧吉永町時代にいろんなトラブルがあって、町長が債務を負ってたと思います。それが亡くなって、こういう弁護士が入って手続をしたんでしょう。その残った債務は幾ら残ってるの。それ、備前市が払うるんでしょうね、たしか。その辺のところの詳しいところを、この手数料で弁護士が入ってやりようるわけなんだけど、裁判所に申し立てるんで、そのお金だと思っんですけど、もうちょっと詳しく教えてくださいよ、簡略に。

○河井総務課長 手数料40万円ですけれども、死亡されたのが平成29年12月10日で、その当時の残債額として2億9,332万3,000円、これは死亡日現在です。その後も遅延損害金のほうはまだふえているという状況でございます。亡くなられたことによりまして資産がございます。資産のほうを処分するに当たりまして、亡くなられた後に御親族の方、相続の手続等法律的なものをされ、それが終わりましたので、残された財産について処分のほうを進めていくに当たりまして、相続財産管理人という、そういった方を立てないとこれから後の財産処分はできないということになっておりますので、そちらの事務の手続を行っていくに当たりまして、裁判所に納めるべき金額が幾らか発生してくるということで、ただ正確な金額はまだ裁判所のほうも教えていただけないので、この程度あればどうかしばらくの費用にはなるかということで予算計上させていただいているものでございます。

○掛谷委員 となりますと、それだけのお金を、資産を元吉永町長持っとられて、それが幾らか確定して、いわゆる負債というものと相殺しながら、私が聞きたいのは、最終的にこれは備前市が払わなきゃならないというお金は発生するんかしないのか。発生するんだったら、幾らはわかりませんか。どういう形になりそうなん、最終的に。

○河井総務課長 払わなければならないものは基本的にはございません。

ですから、当時その損害があったということでございまして、そのものをずっと引き継いでいるということでございます。今後財産も処分ができるかどうかというものは、やってみないと、これ、わかりません。それと、この負債額に対して財産は、恐らくは到底追いつかないであろうということでございますけれども、ただ、資産がある中で何もせずに債権放棄をするということではできかねるというふうに判断したために予算計上させていただいた次第でございます。

○掛谷委員 最終章は、その手続したら、一応もうこれは、切りがつくかどうかわからんけど、切りがつくと考えていいですか、これをやって。

○河井総務課長 はい、財産のほうは全て処分ができるような形になりましたら、最終的に残債のほうの債権放棄という手段しかございませんので、そちらの議案のほうを議会のほうへ提出させていただくような形になるかと思います。

○守井委員 一つ関連で、今財産、資産の処分という話が出たんですけど、市役所のほうは資産は本人がお持ちであるということになっておるんですか。

○河井総務課長 幾らかは把握できております。土地関係、それから預貯金のほうがどれだけ残

とられるかというのは、ちょっと定かではございません。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に移ります。

続きまして、同じく22から23の中で、総務費の徴税費、税務総務費について、何かございませんか。

○尾川委員 ちょっと戻るかもしれんけど、23ページの総務管理費の庁舎建設費の公有財産購入費、前も予算で聞いたかもわからんですけど、実際今回手当てするのは面積が幾らで、大体駐車場の台数、概数ですけど、ちょっと教えて。

○砂田施設建設・再編課長 今回購入する面積は、およそ520平米です。

現時点で駐車場として利用されていて、その枠は今21台あるというふうに確認しております。

○尾川委員 場所は大体わかるんですが、場所を聞けえということですから、場所をちょっと説明してください。

○砂田施設建設・再編課長 中銀の前に市営の駐車場ございますけども、それからずっと南に行くと道路があって、遊水地ございます。そこ突き当たったところの東隣の敷地になります。

○守井委員 今と同じ質問なんですけど、以前この土地を購入するというお話が破談したというふうに聞いておったんですけど、その同じ場所ということなんですか。いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 同じ場所でございます。

○守井委員 別の件、ちょっとさきに戻るんですけど、申しわけないです。21ページの企画費の報償費なんですけど、記念品等ということで上げられております。何らかのプロジェクトチームが先進地を視察をしたときに記念品をというような話があるようなんですけども、金額は知れとるんですけど、こういう記念品費という計上はいかがなんですかね。もう全ての課もこういう格好でやっていかれるんかどんなんか。ちょっと時代的に合わないんじゃないかなあという感じがするんですけど、いかがなんです。

○岩崎企画課長 報償費として記念品等で1万8,000円計上させていただきます。その内訳といたしましては、先進地視察への手土産代、3,000円掛ける6回程度という見込みで計上させていただいております。

○守井委員 こちらが、こういうぐあいな形で記念品を贈るということは、反対に来られたときももらわなくちゃいけないというような形にもつながっていくんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺はいかがなんですか。

○岩崎企画課長 最近では、そのあたりが視察に来られた折にもそういったものをいただかないという場合も結構ありますので、そういうところはいろいろとその状況を見て判断していきたい

とは思っております。

○**守井委員** 以前は官官接待とかいろいろ話が出ておったんですけど、それももうやらないというふうなことになってるんで、よく検討しながら実施していただきたいというふうに思いますんで、その点だけちょっとお考えを。

○**岩崎企画課長** はい、よくその辺を考えて対応したいと思います。

○**守井委員** はい、お願いします。

○**掛谷委員** 同じところなんですけど、プロジェクトチームで先進地視察をやられたというんですけど、目的やら何人、どこへ行ったか、成果はちょっとなかなかあれなんだろうけど、そのところをちょっと詳しく教えてください。

○**岩崎企画課長** これからの部分もありますし、1回今まで視察に行ってるものもあります。尾道ですとか四国のほうの先進地の視察ということで、1回日帰り、車を利用しての視察を行っております。あとは、今後の予定としまして、高速代等、旅費等を計上させていただいております。

○**掛谷委員** いやいや、大事な、目的は何ですか。

○**岩崎企画課長** 同和とアルファの土地利用検討委員会のプロジェクト、それと健康コミュニティプラザのプロジェクト、その他これからできるであろうそういったプロジェクトにも対応していきたいというようなことでの視察を想定しての計上とさせていただいております。

○**掛谷委員** 先ほど最初6回予定してるという話で、アルファビゼン、同和のところ、健康長寿か何かの、まだあるんじゃないですか。全部言うてください。

○**岩崎企画課長** 現在考えておりますのはその2件と、もう一つは、図書館の整備計画基本策定委員会、また公共施設等マネジメント推進検討委員会というようなプロジェクトが立ち上がっております。その部分では具体的なものはございませんが、今後必要になればということでの計上とさせていただいております。

○**掛谷委員** ここに書いているのは、プロジェクトチームによるというようになってますけども、今言われた同和、アルファビゼン、健康長寿とかそういう、図書館、プロジェクトチームというのは、今一体何ぼあるのか。

○**岩崎企画課長** 企画課のほうでさせていただいておりますプロジェクトチームが、図書館の整備基本構想策定委員会、こちらのほうの策定を29年度にしております。それとまた健康コミュニティプラザ検討委員会、これも29年度、ことしに入りまして同和とアルファビゼンの土地利用検討委員会、また公共施設等マネジメント推進検討委員会が立ち上がっております。

○**沖田委員** 21ページの委託料のところ、これ、総務でよかったと思うんですけど、電算システム導入委託料と情報ネットワーク設定委託料が2つ上がってるんですけど、ちょっと基本的なことをお伺いしたいんで、今サーバーは何台で対応して、どの部分クラウドにしているのか。また、庁舎が新しく変わって建つということになると、新たにサーバーを増強したりするのか、

そのまま現行を移そうとしてるのか、これに関連してちょっと教えていただければと思います。

○高橋財政課長 この内容についてではないんですか。今の……。

○沖田委員 この内容に絡めて……。

○橋本委員長 あんたら2人でやらんようにしてください。委員会ですから。

○沖田委員 今聞かれたので。ここのネットワーク設定というのは割り勘の話だと思うんですけど、だからそのベースになってるのはサーバーを活用して経由してやってると思うので、これは割り勘なのかどうかということと、サーバーが何台で今備前市の場合対応してるのかということとをまず教えてください。

○高橋財政課長 正確な数というのは、うちに置いているものもあれば、それからクラウドでよそへ置いとるのもあるので正確にはちょっと把握できておりません。

○沖田委員 じゃあ、うちに置いてあるのは3台、何台。

○高橋財政課長 調べたんですけども、もろもろのシステムのサーバーで25台で運用しております。ちょっと情報としてはこれぐらいしかないんですけど。申しわけございません。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

次、はいじゃあ行きます。32から33までで、農林水産業費のうちの農業費、それから次の農林水産業費のうちの林業費。とりあえず33ページまでを対象としたいと思います。

○守井委員 33ページの農林水産業費の農地費の工事請負費なんですけど、単独事業で雨水吐きの水位を下げるというような工事で3池予定してるというようなことなんですけども、3池以外に掘り下げなければいけないような池はないんかという質問なんですけど、いかがですか。

○淵本建設課長 3池以外にもございまして、今年度は当初予算、それから29年度からの繰越分合わせて4池予定しておりました。このたび3池補正させていただきましたのは、地元との調整がつかまして、切り下げをやるという方向になりましたので、今回3池上げさせていただいております。

○守井委員 防災目線で、一旦水位を下げると今度は利用がなかなか難しくなるということになると思うんで、よく検討していただいてから切り下げて、安全な池ということで管理していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○中西委員 33ページの農地費の工事請負費単独事業、この3つの池なんですけども、これは所有は備前市のものなんでしょうか。

○淵本建設課長 はい、所有は備前市でございます。

○中西委員 ここは農地費で、農業費のところについてるんですけども、お答えになっておられるのが建設課長さんということなんで、なぜこの農業、農林水産の課長さんにならないんでしょうか。兼ねてるんかな。

○淵本建設課長 今年度4月の機構改革で、農林関係について、いわゆるハード部門は建設課のほうへ来ておりまして、それで私のほうが答えさせていただいております。

○橋本委員長 次、はいじゃあ行きます。

34ページから35ページまでで、農林水産業費の水産業費と、それから商工費を対象といたします。35ページまで。

○掛谷委員 35ページ、観光費の19節、負担金補助及び交付金で映画制作の件なんです、2,000万円を市が負担をするということになるということですが、実は赤磐市が「種まく旅人」というフィルムコミッションで市は1,000万円程度のお金負担ぐらいで済んでおるんですよ。この映画制作、私反対するというそういう意味じゃないんですよ。非常にいいんで。ただ、映画制作については一体総額が幾らなのか、その中でクラウドファンディングで2,000万円集めるんだけど、総額が何ぼうなのか全然わからないんですよ。恐らく何億円ですよ、多分。だからそれを教えてほしい、中身を。そして、市としてはこうだということはある程度わからないと、2,000万円の……。

○橋本委員長 いや、もう総事業費を聞きましょう。

○掛谷委員 まず、はい。

○芳田産業観光課長 制作総事業費で3,000万円です。

○掛谷委員 3,000万円のうち、クラウドファンディングで2,000万円仮に集まったら、残り1,000万円というのは、これはほんじゃあどうなんですか。赤磐なんかを聞きますと、自分の市で、賛助会員を企業さんにお願ひしますよとか、個人でもいいんでしょうけれども、どういうふうな予算取りをするんですか。

○芳田産業観光課長 3,000万円のうち1,000万円が、先ほどお話しさせていただいた両備ホールディングスさんと、あと製作会社のほうの自己資金で700万円、1,000万円。総事業費が3,000万円になりますので、残りの2,000万円を先ほど委員おっしゃられたような個人の寄附であったり企業さんの協賛であったり、これは製作委員会が集めます。市として集めるのが、このふるさと納税のクラウドファンディング型で、映画に特化した寄附を募っていくということで財源に充てさせていただくということでございます。

○守井委員 支出のほうは2,000万円ということで決まっております。これ、決定したらの話ですけども。もしこれが歳入のほうで2,000万円組んでおりますけれども、結果として2,000万円に至らなかった場合、この歳出の2,000万円はどういうようなことになるんですか。市が残りの分は負担するようなことになるんですか。それはどんな考え方をしているんですか。

○芳田産業観光課長 もう本当に最悪、クラウドファンディングも全く集まらなく、2,000万円になった場合には、ふるさと納税の個人版の中で備前焼振興ということで御寄附いただいている基金がございます。そこの部分で充てさせていただきたいと思いますが、実際に今現在、もう企業さんも10社ほど協賛のお願いをしていただいております、それは製作委員会のほうに直接入ってまいりますので、うちとしては満額負担することはないのかなというのは思っていると

ころでございます。

○守井委員 備前焼振興に伴ってふるさと納税をいただいているというような形で、もしこれがそういう流用をするのであれば、委員会のほうにきちっと報告してから流用するようにしていただきたいと思うんですけど、その点はいかがですか。

○芳田産業観光課長 そのときには報告させていただきます。

○沖田委員 そもそも論で、3,000万円ではほんまに映画ができるのかなというのが、そもそも論として。備前焼の陶芸美術館に1,000万円単位でイベントに金つぎ込んだことを思えば、公費を2,000万円突っ込んだからといってそれほど批判はないにしても、今の話なんかでクラウドファンディングが集まらなかった、僕は集まるんじゃないかなとちょっと期待してるんですけど、税金をもし投入したときはその支払いがやっぱり監査を受けてもきちっと明確にならんと、税金を投入して、映画の世界なんかある程度井でいくところが僕はあると思うんです、業界の人ともよう話するんだけど。そうなったときに、後で訴訟とかもめごとが起きないように、十分管理が、後監査でまたもめたりすることがないように、公金を投入する場合が出たときにきちっとお願いしたいなということと、本当に芳田課長、3,000万円で売れる映画ができるのかなというそもそも論。もう今さら反対する気はないんだけど、ちょっと心配です。

○芳田産業観光課長 3,000万円ということで、私も実は質問を製作会社のほうにさせていただきました。実際には映画の舞台が全て備前市内で済むということで、俳優さんの移動なりスタッフさんの移動がほとんどない。もうこの町の中で撮影が済むということで、また短期間で10日間で済むということ等を含めまして、また、キャストの方が陶芸に興味を持たれている方ということで格安の出演料でしていただけるというのもございまして、3,000円で済むと。先ほどちょっとあった赤磐市の「種まく旅人」で5,400万円の制作費だったということで、少しちょっと安くうちのほうはできるかなということで、予定の見積書といたしますか、計画書もいただいておりますけど、3,000万円以内に納まると。うちのほうも3,000円で制作してくださいということは要望しております。

○沖田委員 これからはPRの時代で、これが一つの起爆剤となって、備前を非常に全国に、あるいはこれが世界に発信できるようなものになったら僕はいいなあと、英語版でもできたらいいなと思うんですけども、やっぱり10日で作るということは、そんな深いものが僕はできないと思うんですよ。深いもの。つまり森陶岳先生の作陶なんかNHKなんかを追ってるのを見ると、何年もかけて歴史とか文化、その思いとかというものをずっと追っててドキュメンタリーをつくってる。だから、これは単なる漫画にある一つのPR映画だと、そう深くなくて、10日間で作る、その程度のものといったら、これ、議事録に残ったら怒られるかもしれませんが、という認識だと理解していいのでしょうか。

○芳田産業観光課長 漫画をお読みいただいたらわかると思うんですけど、3巻の最後にもありますけども、多くの本当に窯元さんや作家のお話なんかを聞いて、歴史的にも伝統的な話も全部

聞いた上で漫画自体をつくっておりますので、その漫画をもとにした実写版ということですので、そこのところは御理解いただけたらと思います。結構土練り編と成形編、焼成編ということで、備前焼ができるまでが全てストーリーになっておりますので、しっかり備前焼のよさは伝えられるんじゃないかなというふうには考えております。

○尾川委員 私発表会へ行ってねえんですけど、映画「ハルカの陶」の製作委員会のニューマーク株式会社というのが連絡先になっとるんですけど、どういう会社でどういう構成メンバー、どういう方がなっとるんですか。ちょっと詳しく教えてください。

○芳田産業観光課長 この製作会社ニューマークさんは、香川県のさぬき市の企業さんで、琴平町とか観音寺市で、今回この後になりますけどロシアとの合作映画をつくられるような、メディア関係の会社でございます。そこを中心とした製作委員会が、今メンバーとしては、山陽新聞社、両備ホールディングスさん、OHKさん、RSKさん、里海里山ブランド推進協議会とニューマークさんという形で構成されております。

○尾川委員 このニューマーク株式会社という会社は、今説明があったんですけど、それは何かほかにか何とか入札したり、あるいは引き合いを出したり、何かこういうつながりでこの会社へ決まったということですか。

○芳田産業観光課長 実は映画の制作につきましては、このニューマークさんからの持ち込み企画でございます。この漫画の映画化につきましては、ニューマークさんが窓口となって出版社や原作物の使用権の権利については取得されておりますので、入札はできないと。それに備前市が話に乗るかどうかと、共同でつくるかというところで判断させていただいております。

○尾川委員 最後ですけど、この製作委員会の備前市の役割というのはどこら辺の責任というんか、どの程度の比重を持って対応しとるんですか。

○芳田産業観光課長 製作委員会自体には備前市は入っておりません。その製作委員会をサポートするために、備前焼映画推進委員会というのを立ち上げております。それが、備前市、備前商工会議所、備前東商工会、備前観光協会、陶友会、伊部自治会ということで、この製作委員会が制作するに当たって縁の下の力持ちじゃないですけど、支援していくということで、制作については特に備前市として一緒に何かをやるというのはなく、資金のところと一緒に協力して資金調達の御支援をさせていただいているという状況です。

○尾川委員 最終的にはどこが責任をとるといえるか、何かあったときに、こういう計画で事業費でやると、やれそうだとということなんですけど、どちらが責任持って最終的な手続をするんですか。

○芳田産業観光課長 製作委員会のほうで、はい。

○守井委員 全体の制作費が3,000万円ということで、市役所が結果的にどうなるかわかりませんが、2,300万円の出資があるというような形になりましたら、3,000万円の2,300万円ですから7割ぐらいの出資率というような格好になるんですけど、著作権とか版元

とか、そういうことに対してはどのような権利が市役所は持つような形になるんですか。

○芳田産業観光課長 2, 300万円というお話がございましたが、クラウドファンディングで全て集めれば市は特にクラウドファンディングを集めるふるさと納税としての募集をかけるだけでありまして、各個人さんの出資になりますので、市としての権利はございません。その中で、里海里山ブランド推進協議会が300万円のほうを支援するということですので、そちらのほうは著作権と一緒に製作委員会として持っていきますので、そちらでの発言権であったり、今後収益が出てくればそちらのほうへは配給に伴う収益が収入として入ってくるようになるかと考えております。

○守井委員 里海里山ブランドからの分は、市がトンネルのお金になってるだけというような、一旦市のほうへ入ってくるお金じゃないんですか。だから、市のほうから出ていくお金になってということになるんじゃないんですか。ならないんですか。

○芳田産業観光課長 先ほど会社名も伝えさせていただきましたが、そちらの企業さんが備前市のまちづくりの推進も含めまして映画をぜひ制作してほしいということで、300万円をふるさと納税の企業版として寄附していただいております、それを実際事業として使うのは里海里山ブランド推進協議会のほうということですので、そちら事業費の財源に充てるという形になっております。

○守井委員 財政的には問題ないんですかね、何か。市へ一旦入ったお金をそこへ出すというような話になってくるから、市が当然そこには権利も発生するんじゃないかという形になるんですが、一旦補助したものがこちらのほうへ流れていくという考え方になるんですか。300万円の件。

○芳田産業観光課長 一応ふるさと納税企業版ということで一度市には入ります。その入ったものを推進協議会のほうへ出しますけれども、そこへ製作委員会にしっかり入っていただいて、その分についての権利は発生するというところでございます。

○守井委員 今2, 000万円の話をさせてもらったんですけれども、その3, 000万円に対して2, 000万円の割合が六十数%になるんですけど、だから、それに対しては何の権益も発生しないんですか。

○芳田産業観光課長 2, 000万円は、あくまで何も集まらなかった場合に市のほうの基金を取り崩してでも払いたいということで総額を上げさせていただいておりますが、これがクラウドファンディングなり、当然うちに入らない企業さんの協賛が製作委員会で集まれば、これがもう本当ゼロかもしれませんし、幾ら払うかというのはそのときの精算になりますけれども、基本的には市の権利が発生する、お金を払わなくて済むようにはしたいなというようには考えております。

○守井委員 私が言ってるのは、結局全体の資金なら資金でいいんですけど、3, 000万円なら3, 000万円の経費をかけて、そのうちの負担が市が2, 000万円例えばしたとすれば、

3分の2の権利があるんじゃないかと。それは売り上げがうまいぐらいにいくかいかないかは別にして、何らかの権利を持つべきじゃないかというような感じも思うんですけど、そのあたりはあくまでも寄附なら寄附の形で権利も全て放棄して、その製作委員会なりに補助するという形にするんですかということなんですけど。

○**芳田産業観光課長** その部分もいろいろ協議の中で行っておりますが、クラウドファンディングは当然その目的に沿った寄附をいただけます。市がそこに入るかどうかということになりますと、あくまでこれは制作費ですので、今度上映に当たってその権利を持ってしまいますと、全ての上映に対する費用も同じように著作権を持ってしまいますと一緒にやっていくこととなりますので、市としてはそこについてはもう制作までと、御協力は。後の上映については、もう製作委員会さんでどうぞしっかりPRして映画をヒットさせてくださいという形になっております。

○**掛谷委員** これはチケットは何ぼと考えられとんですか。収入と関係がある。まあそれだけ。考えがあるんです。

○**橋本委員長** 上映はこっちがやらのじゃから。

○**掛谷委員** いやいや、大体のチケット代。幾ら。

○**芳田産業観光課長** 通常の映画館で映画を見ていただくチケットになりますので、通常であれば1,500円から1,800円ぐらいですかね、のチケット代になろうかと思いますが。

○**掛谷委員** というんが、赤字になる、ならんというのは、ヒットするか、1,500円、掛ける、2万枚だと3,000万円、2万枚で。その辺のところは赤字になったらなっただ、黒字になったら分配どうする、映画製作委員会が全部、赤字も映画製作委員会が全部最後は面倒を見るということですね。だから、しっかり見てもらうて、黒字になりゃあそっちへ入るし。入るんは製作委員会に入るんじゃないろう。赤字になったら向こうが補填するんでしょ。

○**芳田産業観光課長** 制作費は制作費で当然完結してますので、今度上映に当たって興行するところで赤字になれば、当然製作委員会が責任を持って、PRとか宣伝を打っていくと思います。

○**守井委員** 今さっきも話したんですけど、3,000万円のうち2,000万円、クラウドは別にして2,000万円の補助を出すという考え方、これはどういう意味合いで3分の2の援助、制作費についてですけれども、援助をするかというその考え方、どのようにお考えになってるかだけ聞かせてください。

○**平田産業部長** この2,000万円ですけれども、例えば出資をして権利を得るというものではなくて、いわゆる純然たる映画をつくるための補助、負担をするという考え方でございます。ですので、それに対して、実質的な見返りはもう求めないと。ただ、映画ができるだけヒットしていただくにこしたことはございませんし、何より映画のPR効果というもので、それが備前焼の振興につながっていけばという、そういうところを市としては特に期待をしているというところでございます。ですので、例えば興行のこととかというのはもう全然別問題でございますし、興行で黒字が出ようが赤字が出ようが、そのことには市は直接かかわらないという、そんなよう

な考え方でございます。

○守井委員 同じようなものがほかにまた出てくる場合もあるかと思うんですよ。他の関係で、備前焼ばかりじゃなくて、備前市にとっていろんな案件。またそういうケースが出た場合も、同じようなことをやっぱし考えていかなければならないんじゃないかということになるんですけれども、その点、今後のことなんですけれども、もし今後これがうまいぐあいにくんであれば、他の機会もあったら、やっぱし同じような考え方でこういう形をとりたいという考えはお持ちかどうか、それだけお考えをお答えください。

○平田産業部長 実際具体的などんなような事例があるのか、ちょっとなかなかぴんときませんけれども、その辺もやはりケース・バイ・ケース、内容によりけりかなというふうには思います。市としていろんな形で、市としての情報発信の効果、大きな効果が期待できるようなものであれば、当然今回のように多少なりの市費の負担というものはしてでもしていくべきかなというふうには思います。

○中西委員 この映画の制作に当たっては、大変期待される方の声も伺ったりして、そういう方もおられるというふうに思いました。先ほどから出てましたけども、3,000万円という金額でどの程度のものができるとかというのは、本当に僕もちょっと首をかしげるのはかしげるんですけども、時間数にすればこの映画というのは何分ぐらいのものなんですか。

○芳田産業観光課長 今予定しておりますのが90分の上映ということでございます。

○中西委員 10日間で作るという大変短期間で勝負をするというもので、例えば映画をつくるのを見てますと、天気とか左右されたりしますよね。10日間の中でも雨が降ったりという、幾ら晴れの国であっても雨が降ったりしますし、そういうようなことも含めて10日間、3,000万円、もうこれで90分できるというものと考えてよろしいですか。

○芳田産業観光課長 雨の日も含めて、実際に約10日間と言いましたけど、もう少し余裕を見ての制作日数にしております。ですから、10月21日から11月上旬までを一応予定にはしておるみたいです。

○橋本委員長 ほかにないようでしたら、この件はここで終わって、暫時休憩をいたします。

午後2時32分 休憩

午後2時45分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま休憩中に配付されました資料でございますが、これをもとに質疑を希望される方おられますか。

○掛谷委員 37ページの委託料と工事請負費のところ、ちょっと説明をお願いをします、詳細な。特に、下の図面のほうが見やすいんかと思っておりますけれども、聞きたいのは、放送棟というのが壊れておったのが新しくなったり、それからスタンド、観客席というのが、よくわからないんですけど、どれぐらい観客席がとれるのか、そのあたりを含めてよろしくお願ひします。

○大森都市住宅課長 この事業につきましては、スタンド周辺の整備を予定しており、次年度以降でバックネット等を考えておりましたが、今測量設計をしている段階で、放送棟の構造が鉄筋の入っているのがちょっと確認ができないというなかで、クラックが入っております。非常に危険ですので、取り壊しをしたいというふうに考えております。また、ボーリング調査をした結果、液状化の層がございまして、既設の今のバックネットが傾いているということで、こちらのほうにつきましても危険な状態ですので、今回合わせて予算計上させていただきたいということで上げさせていただいております。

放送室でございますが、簡易的な放送室にしております。既存の部分がないんですが、今より大きな部分を取り壊しをして、新しくその場所に簡易の放送棟を設けるというふうにしております。また、観客席、こちらのほうもクラック、それから崩れておりますので、今立入禁止にしております。今考えておりますのは、4列の並びで考えております。実際ベンチ形式にしておりますので、数についてはちょっと把握はしていないんですが、こちらの運動公園の野球場の観客席、観覧者数というのは、ホームページ上では250人ということで、ここだけではないですが、1塁側、2塁側の芝生のあたりも入っているんだと思うんですが、観客席の数は現在250人ということでホームページのほうは載せております。

○掛谷委員 ですから、バックネットは全部取り壊して新しいのをやるよと、測量設計しますと、それから放送設備は全部これをもって簡易的な放送設備にしますよと、観覧席は多分1つの列が8人ぐらいはいくと考えたら、全部で12列ですんで100人ぐらいは十分いけると思えますね。ですから、もうこのところは、ほとんど全部改修をするというふうに、もう全部やり直すと考えていいですよ、ここはほとんど。今あるやつを全部。

○大森都市住宅課長 委員おっしゃるとおりでございまして、放送棟は、今はコンクリートでできてる部分を全部取り壊します。観客席のほうも、現状崩れてるところもございまして、そちらを修復しながら観客席を設けていくと。バックネットにつきましては、今現在、よくある小学校にあるようなバックネットになっておまして、これは傾いておりますので、こちらのほうを全面やりかえたいというふうに考えております。

○掛谷委員 これは全部で、7,600万円程度が総事業でかかるんですが、これは入札をいつからされるんですか。

○大森都市住宅課長 今のところ、設計がまだですので、11月の末の工事入札予定ということで今進めております。

○川崎委員 この断面図、せっかくきれいにするのであれば、4段という現行と変わらんのかよくわかりませんが、普通体育館でも一番下には、左右に席が移れる、トイレ行くのにも皆、一番下のところにそれなりの幅があつて、一番上はもう体育館なんか全部上まで観客席になつていでしょう。同じような考えで、せっかくこれ4段じゃなくてもうちちょっと段数、1段か2段か、一番高いところが、これ、植え込みか何かで実際移動できる廊下みたいな実質ところでしょう。

せっかくだから5段か6段できるなら、目いっぱい観客数したほうが観客は喜ぶんじゃないですかね。余り左右に移動する必要ない、縦におりていって、一番下のところで移動してもろうたらええんで。最上階に植え込みは必要ないと思うんで。せっかく観客席ここできれいにするんだつたら、バックと斜めのところも含めて全部4段ではなく5段、6段できるだけの段数に高くしたほうが私はいいと思うんですけど、なぜしないんでしょうか。

○大森都市住宅課長 現状の形を維持しながらということで、下の段、上の段に通路に今なっているかと思えますんで、まだ変更もきくかと思えますので、関係者の方々、業者等と再度調整いたしまして、できるものであればしていきたいというふうに考えております。

○川崎委員 せっかく7,000万円もかけるんじやから、ちょっとでも観客席がきれいになったりするんじやつたら、観客数もふえる努力は精いっぱいやってもらいたいと思います。そのほうがいろんな意味で、交流人口、スポーツ人口がふえて、少しは地域活性化に、消費購買力もふえるんじゃないかなあということにも貢献できるのであれば、観客席が多いほうが私はいいと思います。ぜひ検討してください。お願いします。要望です。

○橋本委員長 検討できるんですか。

○大森都市住宅課長 今設計の段階でございまして、概算で出ておりますけど、直る部分については直していきますし、工事の変更というものができるようであれば、そういった形でも考えられるのではないかなあと思えますので、検討させていただきたいなと思っています。

○掛谷委員 確認ですけど、トイレが左側のWCというところとか、左側のほうにトイレがあり、物置があったり、今度は右手のほうには物置、倉庫があったりするんですが、これは今既存のものと思ってもいいんですかね。今あるものを書いているんですか。それとも、これも関係してますか、何か。

○大森都市住宅課長 はい。これは既存でございまして。都市公園になりますので、社会資本の交付金をいただきながらやれるということですので、こういったあたりの長寿命化計画の中に細かく今後の改修予定等を上げておりますので、そういったあたりも確認しながら検討したいと思いますが、一応ここはこの工事とは別ということでございます。

○守井委員 今年度スタンドやって、次年度バックネットやっていきたいという計画で進めてきたけれども、一体でやったほうがいだろうというような形だろうと思うんですけども、関連の工事の関係でできないという形になるんでしょうか。その辺はいかがですか。

○大森都市住宅課長 はい、関連の工事でございます。バックネットは次年度以降ということでしたが、スタンドのほうを改修するというので、今回工事費を上げておりましたが、ちょっと見ていただかないとわからないと思うんですけど、バックネットとその放送棟というのはひっついておりまして、放送棟だけ改修する予定でいたんですが、先ほど言いましたようにボーリング調査の結果傾いてるということで、危険な状態にあるということになりますので、早急にバックネットのほうも直していきたいということで今回同時に工事をさせていただきたいということで

計上させていただいております。

○**守井委員** 先ほどの歳入のほうにもあったんですけども、これ、事業として補助事業の対象になっておるといようなお話を聞かせていただいたんですけども、どういう対象のどういう補助事業で補助率がどのくらいあるのか教えていただきたいと思います。

○**大森都市住宅課長** 補助金の名前につきましては、社会資本整備総合交付金ということでございます。今回1,750万円上げさせていただいております。当初で1,050万円上げさせていただいております、計2,800万円になっております。工事費については、2,100万円の当初予算で、今回補正で5,300万円で、委託のほうについては220万円で、工事費の総合計が7,400万円、委託料が220万円でございます。補助率につきましては、補助対象工事費の2分の1ということで、5,600万円の2分の1で2,800万円ということでございます。それ以外につきましては過疎債で4,820万円、当初が1,050万円、補正で3,770万円上げさせていただいて、合計過疎債のほうは4,820万円ということでございます。合計7,620万円でございます。工事費については、先ほどの社会資本の整備交付金の対象ということでございます。

○**守井委員** 予算については大体わかりましたけれども、工事期間はかなり長くなるんじゃないかなと思われませんが、これも繰越工事みたいな形に今から発注するとすればなるんじゃないかなあって感じもするんですけど、そのあたりはどのように見込んでられるのでしょうか。

○**大森都市住宅課長** やはり繰り越しはしたくございませんので、早目に発注させていただいて、工事のほうも早目に進めていきたいというふうに考えております。

○**青山委員** この設計図を見ると、階段等あるんですが、障害者の人が出入りしたりとか、そういうバリアフリーな面での設計というふうなことは出てきてないようなんですが、考えられてはないのでしょうか。

○**大森都市住宅課長** やっぱり既存のものを改修という形で上げさせていただいておりますので、現在のところ障害者の方に新たな施設をとということで計上しているのではございませんので、障害者の方のスペースというのは今はないということでございます。

○**青山委員** 先ほどの川崎委員からのスタンドの数をふやすということ、そういう新たに設計上検討ができるのであれば、これからつくっていく施設、あるいは改修していく施設には、ぜひそういう障害者の方のことも考えたバリアフリーでできるような施設をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**大森都市住宅課長** 大変すばらしい御意見だと思います。先ほども言いましたように、設計で間に合うか、あと変更工事等でできるかということをご検討していきたいと思っております。

○**青山委員** ぜひこの件にもお願いしたいと思いますし、これからつくっていくもの、改修していくものについては、そういうことも考えていただきたいと思っております。

○**川崎委員** 入札が11月ということなら、結局のところ、12月から来年3月末か5月末か年

度末をめどに、その工事期間中はこの野球場は使えないという理解でよろしいのでしょうか。

○大森都市住宅課長 大変大きな工事でございます。重機も入りますので、当然危険でございますので、その間は使用禁止というふうにしたいと思います。

○橋本委員長 よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移りたいと思います。

続きまして、38ページから39ページで、土木費の住宅管理費、消防費の非常備消防費と消防施設費、この3件を対象としたいと思います。

質疑のある方。ございませんか。

○中西委員 それでは、ないようですので1点だけ。消防費の非常備消防費、この細部説明だとヘルメットというふうに書かれてありますが、これは何個分なんのでしょうか。

○藤田危機管理課長 135個分です。

○中西委員 消防団員の数そのものはもっと多いわけで、これは恐らく古くなったヘルメットの更新ということなんだろうけども、これで全部古いものが新しく更新されるということになるのでしょうか。

○藤田危機管理課長 平成29年度から、団長から部長までの古いヘルメット150個を整備しました。それから、30年度では班長と一部の団員ということで135個ということでございます。助成金の範囲内で買える分を購入したいということでございます。

○中西委員 そういうことで順次整備をしていっておられるということですが、残りはどのくらい個数として残ってるのでしょうか。

○藤田危機管理課長 全団員ということになりますと1,034名おられますので、今285個の予定ですから、あと残りが七百幾らということになると思います。

○川崎委員 関連なんですけど、非常備消防の場合、いろいろ発信基地というんか車庫というんか機庫というんか、今回はヘルメットですけど、例えば内装工事、それからエアコン設備とか、この助成金というのは、部品というんか、つくるものによって助成の率というのは違うんですか。ちょっと確認の意味で。もし段階があるなら、ちょっと大きな段階ぐらいを参考までにお聞きしたいんですけど。

○藤田危機管理課長 この助成金といいますのが、消防団員等の公務災害補償等共済基金からいただいとるものでございまして、消防団員の安全装備品整備事業というメニューの中からいただいております。なので、消耗品であるとか備品といった範囲のものということになります。それ以外については、ちょっとこのほうではありません。

○川崎委員 ということは、全額補助して購入と、今のこの135人分なんかというのは全額補助という捉え方でいいんですか。

○藤田危機管理課長 はい、そのとおりでございます。

○掛谷委員 15節の工事請負費の消防施設整備工事29万2,000円、これ、細部説明は友延地区の防火水槽の撤去なんです。これは、地区の要望があったのか、危ないのか、何でこれを撤去するのか、その後の防火水槽は設置はあるのか、後はどうするんかを含めてちょっとどういう理由か、あとはどうするんかお聞きします。

○藤田危機管理課長 友延地区の区長さんから要望書をいただいております、撤去してほしいという要望書なんですけれど、古い防火水槽で、汚泥と害虫が発生し、それから悪臭等、隣接の住民から苦情が出ているということで、あと空き缶等のごみの投げ入れがあったりして、衛生面、環境面で悪い状態になっているというようなことで、再々要望されているようでございますので、ここで撤去のほうへ至ったということでございます。

○掛谷委員 これは、もう消防設備の問題はないんですか。ここへあったということは、そういうことを懸念されてつくっておられて、撤去した後は問題はないと考えていいんですか。

○藤田危機管理課長 はい。この地区には、消火栓が2カ所と、すぐ近くに防火水槽が1つありますので、問題ないというふうに判断しました。

○西上委員 ヘルメットに戻りますけど、ヘルメットの耐用年数というのは何年ぐらいもつんでしょうか。

○藤田危機管理課長 物にもよるんでしょうけれど、大体5年から10年以内だと思うんです。今あるものが10年以上、20年近いものもあるということでございますので、要望によってヘルメットにということでございます。

○西上委員 オートバイのヘルメットやこうは何年まで有効とかよう書いてあるんですけども、これはもう何年までという明確なもんはないんでしょうか。

○藤田危機管理課長 はっきりしたものは私も存じておりませんが、話を聞いておりますと5年から10年ぐらいだろうということでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

44ページから45ページで予備費。

何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、次に、これで歳出を終わりました、5ページ、6ページにお戻りをいただきまして、第2表債務負担行為補正及び第3表地方債補正について質疑を希望される方の発言を許可します。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、何か質疑漏れはありませんか。

○尾川委員 10ページ、11ページで、地方交付税がこれで確定したということなんですけど、ちょっとそのあたりの雰囲気を見せてもらえたらと思うんですけど。29年度見りゃあわかるんでしょうけど、その辺の比較とか、それから特交の問題とかについてちょっと説明していただきたいと思います。

○高橋財政課長 正確に言うと地方交付税の確定ではなく、普通交付税の確定ということでございます。特別交付税は、当初予算では9億5,000万円で見えておりますが、まだわかりません。年度比較いたしますと、平成28から29が、増減で言いますが、マイナスの2億4,386万1,000円、それから29から30がマイナスの1億9,438万6,000円の減というふうになっております。

○尾川委員 かなり減っていったらというのが事実なんですなあ。特交は3月か2月に決定するんじゃないかなと思うんですけど、その今までの流れの雰囲気ではどなんですか。

○高橋財政課長 これだけ日本中で災害が起きてる状況がありまして、特別交付税についてもそう増額は見込めないんじゃないかというのが今のところの感じているところでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありましたら、以上で議案第65号中、市長公室、総務部及び産業部、建設部外の所管部分の審査を終わります。

以上で議案第65号の質疑を終了します。

これより議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第65号の審査を終了します。

***** 議案第78号の審査 *****

次に、議案第78号平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

本決算につきましては、あらかじめ議会運営委員会で決定しておりますとおり、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第78号は継続審査とすることに決しました。

なお、審査の日程は、レジユメに記載しておりますので御承知お祈りいたします。いずれも午前9時30分からの開会となっておりますので、よろしくお祈りいたします。

○尾川委員 この予算とは違うんですけど、いろいろ今プロジェクトチームで取り組んどるとい

うふうな途中で報告があったんですけど、一応目的とメンバーと名前、正式な名前を調べてもらいたいんですけど。

○橋本委員長 それらを委員会として要求するということですか。

○尾川委員 はい。

○橋本委員長 ほかの方に御異議ないようでしたら、委員会として執行部、特に企画のほうですか、現在あるプロジェクトチーム、そういった名称等々について概要を各委員に知らせるように委員長からお願いをしておきます。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午後3時14分 閉会